

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第95期) 至 平成24年3月31日



(E00090)

第95期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。



株式会社 長谷工 コーポレーション

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【受注及び売上の状況】	14
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	140
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	142
監査報告書	
平成24年3月連結会計年度	143
平成24年3月会計年度	147
内部統制報告書	
【表紙】	151
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】	152
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】	152
3 【評価結果に関する事項】	152
4 【付記事項】	152
5 【特記事項】	152

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第95期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗 育夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山 隆久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山 隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号(辰野平野町ビル内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	745,074	505,500	420,382	440,429	500,929
経常利益 (百万円)	53,103	12,444	14,165	19,138	18,199
当期純損益 (百万円)	22,384	△7,596	5,814	10,137	11,242
包括利益 (百万円)	—	—	—	6,121	10,271
純資産額 (百万円)	110,978	71,187	92,125	97,478	101,996
総資産額 (百万円)	486,204	485,781	439,273	457,487	467,075
1株当たり純資産額 (円)	36.31	19.93	30.76	34.36	40.76
1株当たり 当期純損益金額 (円)	9.36	△6.67	3.79	6.29	7.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	8.35	※2 —	2.93	5.02	5.29
自己資本比率 (%)	22.8	14.6	20.9	21.3	21.8
自己資本利益率 (%)	20.0	—	7.1	10.7	11.3
株価収益率 (倍)	15.71	—	22.96	10.17	9.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,416	△47,255	2,038	28,629	33,711
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,324	△4,008	10,009	136	2,363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,844	44,784	△7,393	△6,848	△28,801
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	62,426	55,130	59,815	81,656	88,885
従業員数 (人)	3,916	4,326	4,384	4,505	4,549
[外、平均臨時雇用人員]	[921]	[931]	[696]	[1,058]	[1,300]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

※2 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	600,688	374,351	303,528	298,472	368,044
経常利益 (百万円)	44,442	11,057	13,502	16,501	14,644
当期純損益 (百万円)	18,277	△4,799	3,618	9,461	11,078
資本金 (百万円)	50,000	50,000	57,500	57,500	57,500
発行済株式総数 (株)	普通株式 1,294,479,623 優先株式 116,000,000	普通株式 1,265,901,623 優先株式 90,000,000	普通株式 1,503,971,989 優先株式 90,000,000	普通株式 1,503,971,989 優先株式 90,000,000	普通株式 1,503,971,989 優先株式 80,000,000
純資産額 (百万円)	92,597	63,101	81,312	89,889	95,815
総資産額 (百万円)	432,639	417,244	358,839	374,238	390,012
1株当たり純資産額 (円)	22.17	13.63	23.65	29.41	36.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 3.00 (—) 第4回A種優先株式 9.05 (—) 第1回B種優先株式 9.05 (—)	普通株式 — (—) 第1回B種優先株式 9.50 (—)	普通株式 — (—) 第1回B種優先株式 8.45 (—)	普通株式 — (—) 第1回B種優先株式 7.55 (—)	普通株式 — (—) 第1回B種優先株式 7.23 (—)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	5.81	△4.46	2.14	5.84	6.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	5.21	※2 —	1.82	4.68	5.21
自己資本比率 (%)	21.4	15.1	22.7	24.0	24.6
自己資本利益率 (%)	19.4	—	5.0	11.1	11.9
株価収益率 (倍)	25.30	—	40.65	10.96	9.65
配当性向 (%)	51.64	—	—	—	—
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	2,020 [319]	2,089 [407]	2,089 [249]	1,998 [440]	2,017 [569]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

※2 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和12年2月 長谷川武彦が兵庫県尼崎市において個人企業長谷川工務店として土木建築請負業を始める。
- 昭和21年8月 株式会社長谷川工務店設立、本店を兵庫県姫路市におく。
- 昭和21年9月 大阪市東区に大阪出張所を開設。
- 昭和26年2月 東京出張所（東京都千代田区）を開設。
- 昭和28年8月 大阪市東区に本店移転。
- 昭和29年9月 東京出張所を支店に昇格。
- 昭和32年8月 定款の営業目的に貸室業を加え、貸ビル業を開始。
- 昭和34年7月 定款の営業目的に不動産売買業を加え、不動産売買業を開始。
- 昭和36年3月 株式を店頭公開。
- 昭和36年10月 株式を大阪証券取引所市場第二部へ上場。
- 昭和37年3月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 昭和37年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 昭和40年4月 東京、大阪、名古屋各証券取引所市場第一部へ指定。
- 昭和42年1月 東京、大阪、名古屋各証券取引所において信用銘柄に指定。
- 昭和45年12月 東京都渋谷区に本店移転。
- 昭和49年12月 東京都港区赤坂に本店移転。
- 昭和53年9月 株式会社長谷工コミュニティ設立。（現・連結子会社）
- 昭和56年1月 東京都港区芝に本店移転。
- 昭和58年6月 株式会社長谷工アーベスト設立。（現・連結子会社）
- 昭和60年11月 株式会社センチュリーライフ設立。（現・連結子会社）
- 昭和61年10月 株式会社長谷工ライブネット設立。（現・連結子会社）
- 昭和63年1月 株式会社フォリス設立。（現・連結子会社）
- 昭和63年10月 商号を株式会社長谷工コーポレーション（旧商号 株式会社長谷川工務店）に変更。
- 平成元年7月 株式会社ハセック設立。（現・連結子会社）
- 平成3年1月 株式会社長谷工システムズ設立。（現・連結子会社）
- 平成3年7月 株式会社ブライトンコーポレーション設立。（現・連結子会社）
- 平成4年11月 不二建設株式会社設立。（現・連結子会社）
- 平成6年3月 大阪市中央区の辰野平野町ビルに関西支社移転。
- 平成13年3月 HASEKO America, Inc. 設立。（現・連結子会社）
- 平成15年1月 名古屋証券取引所における上場を廃止。
- 平成15年4月 株式会社長谷工アネシス設立。（現・連結子会社）
- 平成18年11月 株式会社長谷工インテック設立。（現・連結子会社）
- 平成19年12月 株式会社HC綾瀬川住宅設立。（現・連結子会社）
- 平成20年3月 株式会社HC小金井住宅設立。（現・連結子会社）
- 平成20年10月 株式会社長谷工コミュニティ九州設立。（現・連結子会社）
- 平成20年11月 株式会社長谷工ニッケンコミュニティを株式取得により子会社化。
- 平成21年1月 株式会社長谷工スマイルコミュニティを株式取得により子会社化。
- 平成21年4月 株式会社長谷工リフォーム設立。（現・連結子会社）
- 平成21年9月 有限会社オーク・デベロップメントを持分の追加取得により子会社化。（現・連結子会社）
- 平成21年12月 株式会社長谷工MMH設立。（現・連結子会社）
- 平成22年1月 株式会社長谷工MMB設立。（現・連結子会社）
- 平成22年4月 株式会社長谷工ニッケンコミュニティを存続会社として株式会社長谷工スマイルコミュニティと合併。商号を株式会社長谷工スマイルコミュニティに変更。（現・連結子会社）
- 平成23年7月 株式会社長谷工ライブネットが物産コミュニティ株式会社（現商号 物産都市開発株式会社）の賃貸管理及び社宅管理代行業を会社分割により譲受け。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社58社及び関連会社4社で構成され、設計施工関連事業、不動産関連事業及び住宅関連サービス事業を主要な事業として事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置付けなどは次のとおりであります。

以下の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報等の区分と同一であります。

〔設計施工関連事業〕

当社はマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおります。

子会社である不二建設㈱、㈱ハセック、㈱フォリス他が建設請負、建設資機材の販売・レンタル等を行っており、当社は業務及び工事の一部、マンション、オフィスビル等の企画・設計・監理、建設資機材等を関係会社に発注しております。

関連会社である㈱森組とは建築工事にかかる共同施工体制の構築等、広範な業務提携を行っております。

〔不動産関連事業〕

当社はマンションの分譲販売、マンション用地の仲介等及びオフィスビル・マンションの賃貸を行っております。

子会社である㈱長谷工アーベストが分譲マンションの販売受託、流通仲介を行っております。

子会社である㈱オーク・デベロップメントがオフィスビルの賃貸を行っております。

当社は関係会社に、不動産の販売、仲介等を依頼しております。

〔住宅関連サービス事業〕

子会社である㈱長谷工ライブネット他がマンションの賃貸を行っております。

子会社である㈱長谷工リフォームがマンションの大規模修繕等を行っております。

子会社である㈱長谷工コミュニティ、㈱長谷工スマイルコミュニティ及び㈱長谷工コミュニティ九州が分譲マンションの建物管理を、また、㈱長谷工ライブネットが賃貸マンション等の賃貸管理を行っております。

子会社である㈱長谷工インテックがインテリア販売を行っております。

子会社である㈱センチュリーライフが有料老人ホームの企画・開発、運営を行っております。

子会社である㈱長谷工システムズ他が印刷等の関連サービス事業を行っております。

子会社である㈱長谷工アネシスが㈱長谷工MMH、㈱長谷工MMB、㈱長谷工コミュニティ、㈱長谷工ライブネット、㈱センチュリーライフ、㈱長谷工システムズ、㈱長谷工インテック、㈱長谷工スマイルコミュニティ、㈱長谷工コミュニティ九州及び㈱長谷工リフォームを統括して経営管理、事業企画を行っております。

子会社である㈱長谷工MMH及び㈱長谷工MMBは、マンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを裏付けとした資金調達を行うことのみを目的としており、㈱長谷工MMHは㈱長谷工MMBの株式を直接保有し、㈱長谷工MMBは、㈱長谷工コミュニティ、㈱長谷工コミュニティ九州、㈱長谷工ライブ、㈱長谷工スマイルコミュニティ、㈱長谷工リフォーム、㈱長谷工ライブネット、㈱アイネット、㈱レジデンシャルサービスの8社（以下、「対象子会社」という。）の株式を直接又は間接に保有するとともに、調達資金の借入人となっております。

対象子会社は、㈱長谷工MMBから資金を借入れ、事業運転資金に充当する他、全部又は一部を当社へ貸付けております。

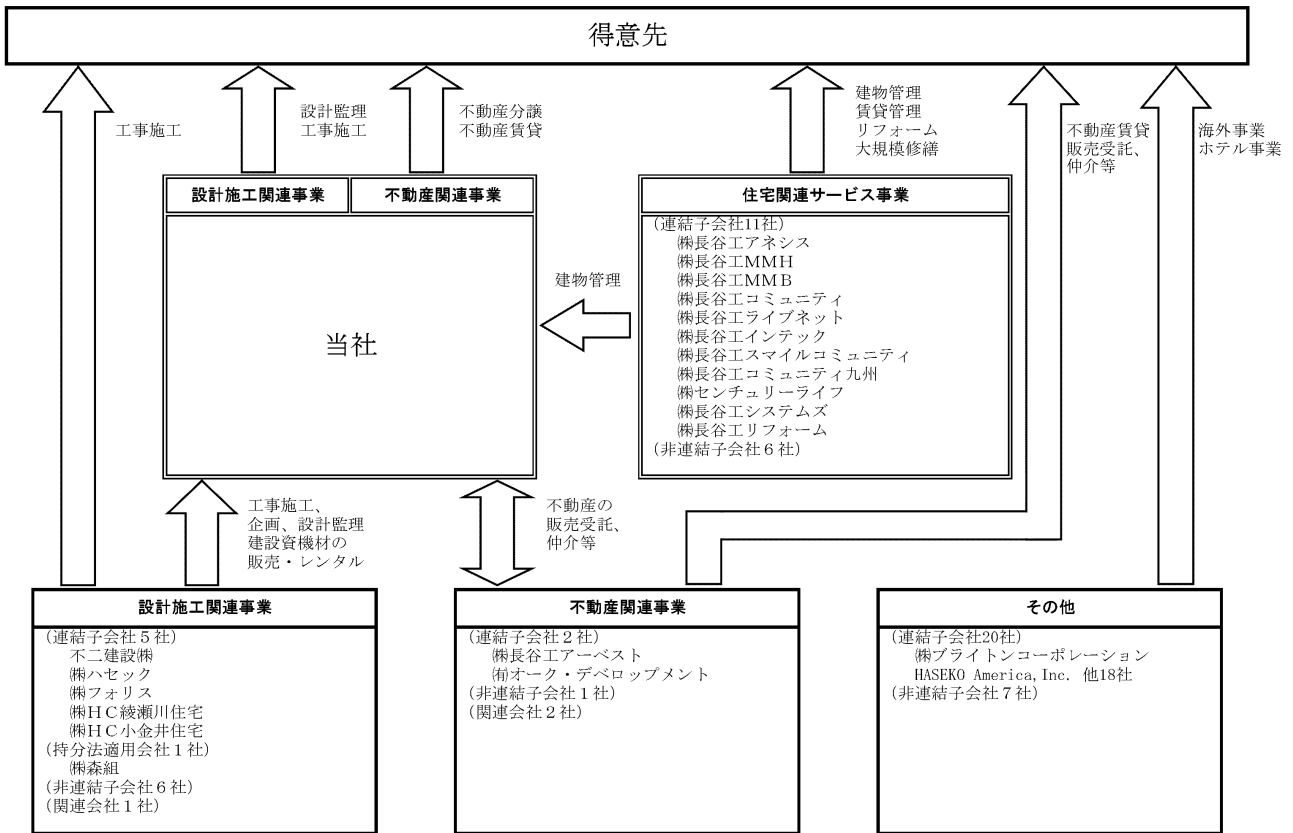
当社は建物管理、賃貸管理を関係会社に委託しております。

〔その他〕

子会社である㈱ブライhtonコーポレーション他がホテル事業を行っております。

子会社であるHASEKO America, Inc. 他がアメリカ合衆国ハワイ州にて不動産の開発・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハセック(注)2	東京都港区	100	設計施工 関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に 建設資材等を納入しております。 当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 7名
㈱フォリス	東京都大田区	100	設計施工 関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に 建具等を製造販売しております。 当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 2名
不二建設㈱	東京都港区	200	設計施工 関連事業	91.0	当社の工事を受注しておりま す。 役員の兼任等 3名
㈱HC綾瀬川住宅	東京都港区	10	設計施工 関連事業	90.0 (10.0)	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 2名
㈱HC小金井住宅	東京都港区	10	設計施工 関連事業	90.0 (10.0)	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工アーベスト	東京都港区	2,700	不動産 関連事業	100.0	当社の分譲マンションを販売 しております。 当社所有の不動産を賃借して おります。 役員の兼任等 4名
(有)オーク・ デベロップメント	東京都千代田区	3	不動産 関連事業	100.0 (5.0)	当社にビルを賃貸してありま す。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工アネシス	東京都港区	2,000	住宅関連 サービス事業	100.0	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工MMH	東京都港区	1	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱長谷工MMB	東京都港区	10	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱長谷工コミュニティ	東京都港区	2,840	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の賃貸マンションの建物 管理をしております。 当社へ事業資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)長谷エライブネット	東京都港区	1,000	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の賃貸マンションの賃貸 管理をしております。 当社へ事業資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等 2名
(株)長谷工インテック	東京都港区	50	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しておりま す。 当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 3名
(株)長谷工スマイル コミュニティ	東京都港区	100	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	当社へ事業資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等 1名
(株)長谷工コミュニティ 九州	福岡市博多区	100	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
(株)長谷工リフォーム	東京都港区	300	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しておりま す。 役員の兼任等 3名
(株)センチュリーライフ	東京都港区	100	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 2名
(株)長谷工システムズ	東京都港区	155	住宅関連 サービス事業	100.0 (100.0)	当社に印刷等のサービスを行 っております。 当社に事務機器等をリースし ております。 当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 無
(株)ブライトン コーポレーション	千葉県浦安市	100	その他	100.0	当社より事業資金を貸付けて おります。 役員の兼任等 3名
HASEKO America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 218,722	その他	100.0	役員の兼任等 2名
HASEKO (Hawaii), Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 65,860	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
その他17社					
(持分法適用関連会社)					
(株)森組	大阪市中央区	1,640	設計施工 関連事業	29.2	建築工事に係る共同施工体制 構築等の業務提携をしており ます。 役員の兼任等 無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設計施工関連事業	1,934 [571]
不動産関連事業	645 [258]
住宅関連サービス事業	1,664 [455]
その他	111 [8]
全社（共通）	195 [8]
合計	4,549 [1,300]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 上記のほか、主要な人員として、非連結子会社の従業員が業務委託契約等により、住宅関連サービス事業で3,730人、その他で314人、それぞれ就業しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,017 [569]	41.9	18.0	7,436,789

セグメントの名称	従業員数（人）
設計施工関連事業	1,630 [556]
不動産関連事業	192 [5]
全社（共通）	195 [8]
合計	2,017 [569]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、長谷工グループ労働組合が組織(組合員数2,297人)されており、U I ゼンセン同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故、欧州の財政問題、タイの洪水被害、円高などの影響を受けましたが、年度後半には震災からの復旧・復興が徐々に進み始めたことや、円高が落ち着く兆しを見せ始めたことなど、緩やかな回復傾向に入りました。しかしながら、原油価格が上昇していることや、欧州や中国など新興国の景気減速への懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

マンション市場においては、東日本大震災の影響もあり需給共に模様眺めの傾向が見られましたが、住宅ローン減税の継続や、平成23年度第3次補正予算の成立等により住宅を取得するための環境が改善し、供給を再開する事業主も現れるなど秋以降回復基調に転じました。

首都圏では前年並みの4万5,173戸（前期比0.4%増）、近畿圏では前年度実績を下回ったものの2万415戸（同5.5%減）の新規供給が行われました。

販売状況においては、首都圏、近畿圏共に初月販売率が好調の目安とされる70%を上回っているため、平成24年3月末の分譲中戸数は、首都圏で5,125戸（前期比8.7%増）、近畿圏で2,917戸（同11.9%減）と、首都圏では前期を上回りましたが、在庫は低水準で推移しております。

このような状況において、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置き、マンションに関するあらゆる事業を行うグループ各社が連携を深め情報を共有化し総合力を発揮することで、持続的に発展する企業を目指して営業活動を展開してまいりました。

フロー事業では、当社のビジネスモデルの根幹である土地情報収集力と技術力の優位性を更に強化し、震災以降マンションに求められるあり方の変化が進み、少子高齢化にともなう人口減少社会の到来や停滞する経済環境のなか、震災に強い住まいや環境に優しい住まいづくりに繋がる商品開発、技術開発等により、成長路線復活を目指し受注を推進しました。ストック事業では、当期に当社の累計施工戸数が50万戸を突破した分譲マンションの修繕工事を効率的に受注する体制確立のための組織再編や、分譲・賃貸マンション管理における管理戸数を増大させることで安定した事業基盤を整備するため、賃貸管理及び社宅管理代行業を会社分割により譲り受けるなど、事業を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高については5,009億円と前期比13.7%の増収となりましたが、主に、リーマンショック後、他社との競争が激化する中で受注した採算の厳しい工事の影響で営業利益216億円（同7.3%減）、経常利益は182億円（同4.9%減）と減益となり、営業利益率は4.3%（同1.0ポイント減）、経常利益率は3.6%（同0.7ポイント減）と減少しました。また、税金費用等控除後の当期純利益については、112億円（同10.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 設計施工関連事業

マンション市場は、震災後の一時期にマンション市場に対する模様眺めの傾向が見られましたが、その後湾岸エリアにある物件や超高層物件の販売が回復し、また、一次取得者層の底堅い実需を背景に一部の事業主において郊外部での物件に対する積極的な事業化への取組みも見られました。

設計施工関連事業における建築工事では、当社は、グループの総合力・技術力・商品企画力を活かし、市場動向を的確に把握することで、各事業主の要望に応えた受注活動を推進いたしました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件14件を含む77件、近畿圏で200戸以上の大規模物件9件を含む50件、東西合計で127件となりました。

工事の施工にあたっては、建設技能労働者の不足など逼迫する労務事情は依然続いていますが、当社は、高い品質を維持し全ての物件を予定どおり完成・引渡しを行い、事業主より高い評価を得ることができました。

完成工事につきましては、分譲マンション115件の他に、老朽化した賃貸住宅の建替事業である「豊四季台団地(建替)第1期後工区第4住宅建設工事・同第5住宅建設工事」(千葉県柏市、525戸)等が竣工しました。

設計監理では、多様化する人々の暮らし方や価値観への対応として、基本性能を確保しながら多彩なセレクトオプションと広い住空間を創出した「Be-Liv」の思想・仕様をベースに、「環境問題、CO₂削減、電力不足への対応」・「防災意識の高まり」など今の社会を取り巻く諸々の課題に対応すべく、“基本性能の充実” “変容性” “環境+防災”の3コンセプトを提案する次世代マンション企画「Be-Next」を開発し、自社分譲事業の「ブランシエラ検見川浜マイム」(千葉県美浜区、65戸)に採用しました。今後は当社が設計・施工する分譲マンションに積極的に採用提案を進めてまいります。

防災対策の取り組みとして、免震マンションでは、首都圏最大規模となる「YOKOHAMA ALL PARKS」(横浜市鶴見区、1,424戸)の最終棟や、38階建て超高層免震タワーマンション「セントプレイスシティ セントプレイスタワー」(大阪市都島区、445戸)等が竣工しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高3,095億円(前期比11.7%増)となりましたが、完成工事利益率が低下したことにより、営業利益225億円(同12.8%減)となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

[主な受注工事]

名称	所在	規模
Brillia City 横浜磯子	横浜市磯子区	1,230戸
ブラウドシティ浦和	さいたま市浦和区	492戸
カワサキアイランドスイート	川崎市川崎区	479戸
尼崎D. C.	兵庫県尼崎市	883戸
ジオ新町	大阪市西区	382戸

[主な完成工事]

名称	所在	規模
グランシンフォニアEAST棟	埼玉県戸田市	675戸
ブラウドシティ稲毛海岸レジデンスI	千葉市美浜区	425戸
パークシティ武蔵野桜堤	東京都武蔵野市	405戸
セントアース	愛知県長久手市	346戸
鶴見横堤ガーデンズマーク	大阪市鶴見区	219戸

② 不動産関連事業

不動産関連事業においては、マンション販売受託では、震災の影響による広告宣伝活動の自粛、顧客マインドの低下等により契約戸数は減少しましたが、秋以降、首都圏マンション市場において新規供給戸数が前年同期を上回るようになり、モデルルーム来訪者数は増加しました。

マンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label（えらべる）」システム、家事を楽にする間取り・空間・暮らしアイテムで主婦が快適に暮らすための心配りがある住まいをコンセプトにした「ミセスマインド」等の採用物件の販売を行いました。また、“ロングオリティ・マンション”（LQM）を推進する物件等を販売し、「長期優良住宅」の認定を取得した物件を含め、新たに完成した24物件の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、建築受注を目的とした不動産の売却が増加したことにより、売上高866億円（前期比47.7%増）、営業損失11億円（前期は営業損失34億円）となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

[主な販売受託物件]

名称	所在	規模
東京フリーダムプロジェクト (グランマークスツインフォート)	東京都足立区	248戸
ルネ花小金井	東京都小平市	302戸
グロリアヒルズ多摩境	東京都町田市	232戸
オハナ 八坂菰山町	東京都東村山市	141戸
アトレ塚口ローレルコート	兵庫県尼崎市	196戸

[主な分譲事業物件]

名称	所在	規模
グレースシアガーデンたまプラーザ	川崎市宮前区	384戸
志木の杜レジデンス	埼玉県志木市	319戸
ステーションテラス若葉	埼玉県鶴ヶ島市	174戸
ブランシエラ浦和	さいたま市浦和区	69戸
ブランシエラ吹田片山公園	大阪府吹田市	114戸

③ 住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業においては、マンション建物管理では、受注競争が激しく新たな管理受託は厳しい環境が続きました。そのような中、サービスレベルの向上による顧客満足度を高め、当社施工物件以外の管理受託にも注力すること等により管理受託戸数増大に努め、グループの管理戸数は28万戸を超えました。

また、今後の市場拡大が予想される修繕工事では、当社が施工を行った50万戸を超えるマンションに対する効率的な受注体制確立と、グループの技術力を活かすための組織再編を実施し、大規模修繕工事部門と専有部の修繕工事部門を一体として運営する体制としました。

マンション賃貸管理では、運営戸数、受託戸数の増加を目的に7月1日付けで物産コミュニティー(株)（現：物産都市開発(株)）より賃貸管理及び社宅管理代行事業を会社分割により譲り受けました。これにより、両事業合計で9万戸を上回る運営戸数となりました。

シニアリビング事業では、有料老人ホームを展開しており、全物件を高い稼働率で運営しました。また、保険代理店事業では契約件数が増加し、印刷事業も順調に業績を伸ばしました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高931億円（前期比3.1%増）、営業利益55億円（同1.5%増）となりました。

④ その他

ハワイ州オアフ島で戸建分譲を推進中の海外事業では、米国経済が低調だったこと等により、契約戸数・引渡戸数ともに減少しました。

ホテル事業では、上期を中心に震災の影響が残ったものの、婚礼事業の集客力・受注力強化や、客室・宴会場等の競争力強化に向けた改装の継続と、新商品の提供により、売上は増加しました。

以上の結果、海外事業及びホテル事業においては、売上高184億円（前期比0.1%減）、営業損失6億円（前期は営業損失2億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の286億円の収入超過と比較して51億円の収入増加となり、337億円の収入超過となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益187億円の計上、売上債権の増加による資金の減少178億円、仕入債務の増加による資金の増加274億円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1億円の収入超過と比較して22億円の収入増加となり、24億円の収入超過となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得・売却による資金の増加28億円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の68億円の支出超過と比較して資金の収支が220億円減少し、288億円の支出超過となりました。これは主に、短期借入金の増減による資金の減少95億円、長期借入れによる収入・返済による資金の減少121億円、第1回B種優先株式の取得(自己株式の償還)による資金の減少51億円などによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末の817億円より72億円増加し、889億円となりました。

「第2 事業の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
設計施工関連事業	建設工事等	283,829	289,270 (1.9%増)
	設計監理	7,102	8,231 (15.9%増)
	計	290,931	297,501 (2.3%増)
住宅関連サービス事業	大規模修繕・内装工事等	30,845	31,728 (2.9%増)
合計		321,776	329,229 (2.3%増)

(注) 1 当連結企業集団では設計施工関連事業における建設工事等及び設計監理、住宅関連サービス事業における大規模修繕・内装工事等以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
設計施工関連事業	275,805	307,642 (11.5%増)
不動産関連事業	58,348	86,309 (47.9%増)
住宅関連サービス事業	87,905	88,645 (0.8%増)
その他	18,371	18,333 (0.2%減)
合計	440,429	500,929 (13.7%増)

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 設計施工関連事業の状況 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
建設工事等	255,346	299,310 (17.2%増)
設計監理	6,271	7,841 (25.0%増)
その他	14,188	492 (96.5%減)
合計	275,805	307,642 (11.5%増)

(4) 不動産関連事業の状況
売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	
分譲マンション等販売		24,452	34,837	(42.5%増)
土地等販売		21,721	38,759	(78.4%増)
分譲マンション販売受託		8,702	9,327	(7.2%増)
仲介等		3,473	3,387	(2.5%減)
合計		58,348	86,309	(47.9%増)

(5) 住宅関連サービス事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
マンション賃貸	9,234戸	8,817戸	11,891	9,349戸	8,923戸	11,702 (1.6%減)
ビル等賃貸	3,662㎡	3,662㎡		3,517㎡	3,517㎡	
シニアリビング事業	382戸	323戸	2,030	382戸	332戸	2,183 (7.6%増)
マンション建物管理	270,838戸	(3,346棟)	28,896	282,042戸	(3,461棟)	29,499 (2.1%増)
マンション賃貸管理・仲介	67,828戸		7,593	82,540戸		7,843 (3.3%増)
大規模修繕・内装工事等	—	—	30,420	—	—	31,014 (2.0%増)
インテリア販売	—	—	3,361	—	—	3,518 (4.7%増)
その他	—	—	3,714	—	—	2,885 (22.3%減)
合計	—	—	87,905	—	—	88,645 (0.8%増)

(注) 数量は連結会計年度末現在で表示しております。

(6) その他の状況
売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	
海外事業		8,481	8,119	(4.3%減)
ホテル事業		9,890	10,214	(3.3%増)
合計		18,371	18,333	(0.2%減)

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設工事等及び設計監理の状況

① 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高			
							比率 (%)	金額 (百万円)		
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	建設工事等	建築工事	266,533	260,720	527,253	235,569	291,684	1	2,856	234,518
		土木工事	671	2,942	3,613	2,203	1,410	22	316	2,369
		計	267,204	263,662	530,866	237,773	293,093	1	3,172	236,887
		業務受託	4,614	4,732	9,346	4,499	4,847	—	—	—
		合計	271,819	268,394	540,213	242,272	297,941	—	—	—
	設計監理	4,785	7,102	11,887	6,271	5,615	—	—	—	
	合計	276,603	275,496	552,099	248,543	303,556	—	—	—	
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	建設工事等	建築工事	291,684	265,326	557,010	276,125	280,885	1	2,846	276,115
		土木工事	1,410	2,784	4,194	1,992	2,202	0	8	1,684
		計	293,093	268,111	561,204	278,118	283,086	1	2,854	277,799
		業務受託	4,847	4,183	9,030	5,214	3,817	—	—	—
		合計	297,941	272,294	570,234	283,331	286,903	—	—	—
	設計監理	5,615	8,267	13,882	7,853	6,029	—	—	—	
	合計	303,556	280,561	584,117	291,185	292,932	—	—	—	

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	建築工事	74.8	25.2	100.0
	土木工事	99.3	0.7	100.0
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	建築工事	81.1	18.9	100.0
	土木工事	88.8	11.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	建設 工事 等	建築工事	12,232	223,338	235,569
		土木工事	—	2,203	2,203
		計	12,232	225,541	237,773
		業務受託	—	4,499	4,499
	合計		12,232	230,040	242,272
	設計監理		—	6,271	6,271
合計		12,232	236,312	248,543	
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	建設 工事 等	建築工事	7,319	268,806	276,125
		土木工事	—	1,992	1,992
		計	7,319	270,798	278,118
		業務受託	1	5,213	5,214
	合計		7,320	276,012	283,331
	設計監理		—	7,853	7,853
合計		7,320	283,865	291,185	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額80億円以上の主なもの

財務省

(H20)新座住宅(RC-a・c)建設事業に係る

建設工事

(株)HC綾瀬川住宅

公務員宿舍綾瀬川住宅(仮称)整備事業

新築工事

ナイス(株)・相鉄不動産(株)・近鉄不動産(株)

YOKOHAMA ALL PARKS

新築工事

セントラル総合開発(株)

第2・3街区

野村不動産(株)

プラウド新浦安パームコート

新築工事

野村不動産(株)

プラウドシティ池袋本町

新築工事

当事業年度 請負金額60億円以上の主なもの

有楽土地(株)・平和不動産(株)

グランシンフォニアEAST棟

新築工事

エヌ・ティ・ティ都市開発(株)

セントプレイスシティ セントプレイスタワー

新築工事

ヒューリック(株)・神鋼不動産(株)

(仮称)富士見一丁目計画オフィス棟

新築工事

東レ建設(株)・名鉄不動産(株)

プラウドシティ稲毛海岸レジデンスI

新築工事

三洋ホームズ(株)・阪急不動産(株)他

ヴェレーナ王子

新築工事

住友不動産(株)

野村不動産(株)

日本綜合地所(株)

※ 有楽土地(株)は、平成24年4月1日に大成サービス(株)と合併し、大成有楽不動産(株)となっております。

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度	野村不動産(株)	26,147百万円	11.0%
当事業年度	該当なし		

④ 手持高（平成24年3月31日現在）

区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建設 工事 等	建築工事	12,141	268,744	280,885
	土木工事	—	2,202	2,202
	計	12,141	270,945	283,086
	業務受託	278	3,539	3,817
	合計	12,419	274,484	286,903
設計監理		—	6,029	6,029
合計		12,419	280,513	292,932

(注) 手持工事のうち請負金額65億円以上の主なものは、次のとおりであります。

野村不動産㈱	ブラウドシティ浦和	新築工事	平成25年3月完成予定
京阪電気鉄道㈱・京阪電鉄不動産㈱	ファインシティ大阪城公園	新築工事	平成25年3月完成予定
ナイス㈱	カワサキアイランドスイート	新築工事	平成25年9月完成予定
積水ハウス㈱他	グランドメゾン池下ザ・タワー	新築工事	平成26年1月完成予定
東京建物㈱・東京急行電鉄㈱			
オリックス不動産㈱	Brillia City 横浜磯子	新築工事	平成26年2月完成予定
日本土地建物販売㈱			
伊藤忠都市開発㈱			

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、東日本大震災からの復旧・復興が本格化することなどにより緩やかな回復が続くものと思われませんが、海外経済の減速への懸念、為替相場の動向、消費税増税の見通しなど、多くの不確定要素があることから、しばらくは先行き不透明な状況が続くと考えられます。

マンション市場では、震災以降の需要者の意識変化に対応した物件や一次取得者向け住戸を中心にした物件、大規模物件の供給が予定されていることなどから、平成24年度の新規供給戸数は首都圏で5万戸台前半、近畿圏でも2万戸台前半と、平成23年度を上回ると、当社は、予想しています。

物件の供給が増加することに加え、需要面では、マンションに対する潜在需要が底堅いこと、住宅取得に対する政策面でのバックアップが継続することもあって、購入マインドも回復し、販売も順調に推移すると思われま

す。当社グループは、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、今後の4ヶ年（平成25年3月期～平成28年3月期）を「新たなステージの基盤づくり」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させるとともに、変化に耐えられる財務体質の整備、更に中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく事を主眼として策定した、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を着実に遂行していくことが最重要課題であると認識しております。

具体的には、以下の5点を掲げ取り組んでまいります。

- (1) 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足を置く経営への移行を加速すること。

建設関連事業においては、次の施策等により、新築分譲マンション工事受注シェア20%以上を堅持します。

- ・不動産情報収集力の強化による特命受注比率のアップ
- ・設計施工を前提とした事業主との取組みの強化とその優位性を活かしたコストコントロール力の強化
- ・工事受注を主な目的とした事業参画による不動産事業の継続
- ・広域首都圏（首都圏1都3県に茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県を加えたもの）主要都市等への工事受注エリア拡大へ向けた情報収集及び施工体制の整備

サービス関連事業においては、次の施策等により、収益を段階的に向上させ、経常利益100億円を目指します。

- ・M&Aや提携による規模拡大も利用し、分譲・賃貸管理戸数の増大を目指すと共に、サービス業意識の徹底と人材投入により事業基盤を整備
- ・老朽化するマンションへ向けた建替や耐震改修・修繕対応等について、ハード・ソフト両面から一元的にサポートする体制を整備
- ・大規模修繕等のリフォーム分野でノウハウを蓄積し、収益を拡大
- ・高齢者向け住宅分野へ管理・運営など多面的な取組みを展開

- (2) 安全・安心で快適な集合住宅を提供すること。

- ・IT技術の活用や工業化の推進など次世代生産システムの開発・構築
- ・省エネや環境関連技術など次世代マンションの開発・展開
- ・高齢者向け集合住宅及び賃貸マンションの生産技術の開発
- ・改修技術開発の更なる強化

- (3) 持続的成長を支える財務基盤を確保し、発行済優先株式への対応とバランスの取れた財務戦略を推進し、普通株式への配当を復活すること。

- ・優先株式の普通株式転換による希薄化を回避するため、第1回B種優先株式全部を平成27年10月からの転換期間到来までに期間利益をもって償還
- ・当社が、第1回B種優先株式を強制償還することができる期間を、平成27年9月30日までに変更（現行の平成26年9月30日から1年延長）
- ・第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力3行との間で、200億円を極度額とする劣後ローンのコミットメントライン（当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金使途限定型）を平成24年3月に設定
- ・自己資本の質的向上並びに有利子負債の削減により財務健全性の維持向上を図り、事業方針・成長戦略に即した財務戦略上の柔軟性を確保
- ・本計画期間内で可能な限り早期に普通株式への安定的な配当再開

- (4) 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへ挑戦すること。
- ・サービス関連事業を起点とした国内主要都市への事業エリア拡大の可能性を追求
 - ・海外における当社グループとしての収益拡大策の検討と実践
- (5) 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立に向け注力すること。
- ・客観的・中立の経営監視機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監視と、社外取締役導入による取締役会の活性化と経営の監視機能の強化を推進
 - ・コンプライアンス、品質（ISO9001）、環境（ISO14001）、情報セキュリティ、個人情報保護の体制の継続的な維持・強化

以上の取組みにより、本計画における計画最終年度の数値目標としましては、連結経常利益300億円以上、そのうち、管理・リフォームを中心としたサービス関連事業にて経常利益100億円としております。

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況ではありますが、これからも株主の皆様をはじめ、取引金融機関などご支援頂いている皆様や、お取引先、お客様への感謝の気持ちを忘れずに、社会に必要とされ、「いい暮らしを、創る。」住まいのオンリーワングループを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。事業等のリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社グループは、これらの他にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めておりますが、当社グループの支配の及ばない外部要因や必ずしも現時点にて具現化する可能性が高くないと見られる事項等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 分譲マンションに関わる事業への依存

当社グループは、首都圏、近畿圏及び東海圏での分譲マンションに関わる事業をコアとしており、中でも分譲マンション建設事業に対する依存度が高くなっております。従って、受注高やその他の分譲マンション関連事業の取引高は、分譲マンションの新規供給量や販売状況、分譲マンション建設用地の供給、取引先デベロッパーの事業規模、住宅関連政策、住宅にかかる税制及び金利等の動向によっては大きく変動することになり、これらの変動が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、土地情報収集力や分譲マンション事業に関するプロジェクトマネジメント力を背景として、土地持込による受注を主たるビジネスモデルとしておりますが、このビジネスモデルにより今後も引き続き競争優位に立ち、市場シェアや収益性の維持、拡大が図れるという保証はありません。

(2) 建設市場の動向

現状、建設市場は、東日本大震災の復旧・復興需要に伴い縮小傾向が収まりつつあるものの、建設業全般の業績の動向によりマンション建設の分野に対する参入が増え、同業他社との価格競争が激化した場合や、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じた場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、行政規制等

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令・規則等は多岐に渡っており、建築基準法、建設業法、宅地建物取引業法、建築士法といった事業に直接関係する法令のみならず、会社法、金融商品取引法といった事業に直接関係はしないものの重要な法令等があります。当社グループにおきましては、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう啓蒙を適宜実施しておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合、またはこれらの法令等が当社グループの予測し得ない内容に改廃もしくは新設された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、建築基準法等のマンション建設における法的規制の改廃もしくは新設、又は建築確認・検査の厳格化等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 周辺住民との関係

建設工事着工に際しましては、周辺住民に対する事業計画等の説明を実施しておりますが、反対運動及びそれに伴う訴訟等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 瑕疵担保責任

施工品質の維持向上には万全を期しておりますが、引当金の計上額を上回る瑕疵担保負担の発生や、保険等でカバーできない損害賠償が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少等により業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設事業における事故等

当社グループは、安全教育の実施、点検パトロール等、事故・災害を撲滅するために安全管理を徹底し、また、工事着手にあたり入念な施工計画の立案等、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、万が一、重大な工事事故・労働災害等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少等により業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

建設業においては、一つの取引における請負金額が大きく、多くの場合工事代金の支払いは分割であったり、目的物の引渡時及び引渡後に多額の支払が行われる傾向があります。よって、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有不動産

当社グループは、営業活動上の必要性から不動産を保有しておりますが、不動産には時価の変動リスクがあるとともに、一般的に流動性が低いいため売却時における需給関係によっては相場価格により売却できない場合があります。販売用不動産については事業計画の進捗次第では予定している回収額に満たない場合や様々な要因により計画を中止せざるを得ない場合があります。また、固定資産についても、賃貸条件や事業収支の悪化が生じる等、予定しているキャッシュ・フローが得られなくなる場合があります。これらの場合には評価損失・減損損失・売却損失等が発生し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業エリアの偏重

当社グループは、会社の経営資源の効率化を実現するために事業エリアを首都圏・近畿圏・東海圏に集中しております。このため、将来、首都圏・近畿圏・東海圏並びにその周辺において、地震、暴風雨、洪水その他の天災、事故、火災、その他の人災等が発生し、工期の遅延、消費者の購買意欲の減退、所有資産の毀損等があった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループはリスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少等により業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報等の管理

当社グループは、マンション購入顧客ならびに購入検討顧客や管理受託マンションの居住者等、多くの個人情報を保有しております。また、営業・購買情報等、多くのデータをコンピュータ管理しています。平成17年4月に完全施行された個人情報保護法にしたがって、個人情報の取扱いに関するルール（基本方針・規定・細則）を設け、体制整備を行い、また個人情報以外の情報の取扱いについても、各部個別にセキュリティポリシー（基本方針・対策基準・実施手順）を順次整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少等により業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達及び金利動向

当社グループの主な資金調達手段である金融機関からの借入金については、急激な金利の変動や金融機関との借入条件に変更が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業に必要な資金調達について、主に金融機関との間でシンジケート方式によるタームローン、及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しております。これらの借入契約には、自己資本の維持と経常利益の確保、有利子負債残高の3項目に関して財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、多数貸付人の意思結集に基づく請求により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。

また、当社グループは、(株)長谷工MMBを借入人として、(株)長谷工コミュニティ、(株)長谷工コミュニティ九州、(株)長谷工ライフ、(株)長谷工スマイルコミュニティ、(株)長谷工リフォーム、(株)長谷工ライブネット、(株)アイネット、(株)レジデンシャルサービスの8社(以下「対象子会社」という。)が行っているマンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを裏付けとした資金調達を行っており、調達資金の一部は、(株)長谷工MMBから対象子会社への貸付を経由して、対象子会社から当社に貸し付けられております。(株)長谷工MMBによる借入金の返済は、マンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを原資としてなされることが想定されていますが、当社が対象子会社に対して借入金を返済した場合における返済金も、対象子会社を経由して、(株)長谷工MMBによる借入金の返済に充てられます。

(株)長谷工MMBの当該資金調達に係る借入契約において定められた、組織再編、資金調達等の重要な行為に関する制限に対象子会社が違反した場合や当該借入契約の財務制限条項において定められた(株)長谷工MMB及び対象子会社から成る(株)長谷工MMBの連結ベースの財務指標値(現預金残高、連結純資産、連結自己資本比率、営業損益又は経常損益)を同社が満たさなかった場合等には、貸付人からの通知により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。また、(株)長谷工MMH、(株)長谷工MMB及び対象子会社の株式は、貸主のために当該借入の担保として提供されているため、(株)長谷工MMBが当該借入について期限の利益を喪失し、かつ、残元本及び利息等の返済ができない場合には、対象子会社の株式に対する担保権が実行され、対象子会社の株式及び対象事業会社が行うマンション管理事業等に係る支配権が担保権者その他の第三者により取得される可能性があります。

また、当該借入契約上、(株)長谷工MMBの連結ベースのEBITDAが一定の基準を下回ったこと等一定の条件が満たされない状況が継続している限り、(株)長谷工MMBは、その親会社である(株)長谷工MMHに対して剰余金の配当を行うことができず、また、かかる状況が解消するか、当該借入が完済されるまでの間、対象子会社における余剰キャッシュ・フローの大半は、当該借入の返済に充当されることとなります。

(13) 繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上していますが、この計算は将来の課税所得に関する見積りに依拠しており、実際の結果は見積りとは異なる可能性があります。当社グループが将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合や、法人税の減税等制度面における変更により、繰延税金資産の額が過大となった場合には、繰延税金資産は費用として計上され、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 優先株式

当社優先株式については償還条項が設定されておりますが、償還には分配可能額が必要なことから、償還条項で設定された償還期間の間に必要な利益が計上されない場合など、一部の償還が実行されない可能性があります。一方、優先株主には償還請求権が付与されていることから、当社に一定の利益剰余金がある場合、当社の意思に関わらず償還の請求がなされ、自己資本が一定の限度まで減少する可能性があります。

また、これらの優先株式には転換請求権が付与されているため、償還がなされない場合、普通株式に転換される可能性があります。また、転換請求期間内に転換請求されないものについては、普通株式に強制転換されます。普通株式に転換された場合、1株当たり当期純利益を減少させ、また市場で売却されたときはその時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、以上のような優先株式が存在すること自体が普通株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

マンション管理事業等に係る資金調達について

当社グループは、当社の子会社（具体的には、㈱長谷工コミュニティ、㈱長谷工コミュニティ九州、㈱長谷工ライフ、㈱長谷工スマイルコミュニティ、㈱長谷工リフォーム、㈱長谷工ライブネット、㈱アイネット、㈱レジデンシャルサービスの8社（以下「対象子会社」という。）を指します。）が営むマンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを裏付けとした資金調達を実施することとし、平成22年2月、㈱長谷工MMB及び連帯保証人としての対象子会社は㈱MMファンディングとの間で金銭消費貸借契約書を締結し、㈱長谷工MMBは当該契約に基づき㈱MMファンディングから235億円を借り入れました。㈱長谷工MMBは、対象子会社の一部との間でそれぞれ金銭消費貸借契約書を締結し、上記借入による資金の一部を当該各子会社に対して貸し付けており、また、かかる貸付を受けた各子会社は、当社との間でそれぞれ金銭消費貸借契約書を締結し、当該貸付に係る資金の一部を当社に対して貸し付けております。

また、㈱長谷工アネシス、㈱長谷工MMH、㈱長谷工MMB及び対象子会社は、㈱MMファンディングが㈱長谷工MMB等に対して有する貸金等の債権を担保するため、各社が有する子会社株式、当該資金調達に関連する債権等に担保権を設定する旨の担保権設定契約を締結いたしました。担保に供している資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、集合住宅における新築・ストックの両分野に軸足をおき、①商品開発 ②生産技術開発 ③そのために必要な基礎的な研究開発を重点に、埼玉県越谷市の技術研究所を拠点に推進しております。

研究開発活動としては、これまで継続してきた安全・安心、快適・健康、品質・性能、生産性向上に取り組んでおります。特に工業化対応、省エネ・環境対応、長寿命化、防災対応、ストック改修技術対応などの時代に即した住宅技術の開発・商品化に注力し、実施にあたっては、研究・技術開発のスピードアップと採用促進を図るため、大学・研究機関等との共同研究・開発を進めるとともに、設計・建設部門等社内各部門との連携・強化に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は、754百万円であり、主な研究・技術開発は次のとおりです。

(設計施工関連事業)

(1) 次世代マンション“B e - N e x t”の開発・提案

平成21年3月に発表した、基本性能を確保しながら多彩なセレクトオプションと広い住空間を創出した「B e - L i v」の思想・仕様をベースに、「本質価値への回帰」「個性・こだわり、ニーズの多様化」「社会・家族との絆」など人々の価値観や時代の変化への対応と、「環境問題、CO₂削減、電力不足への対応」「防災意識の高まり」など現代社会を取り巻く諸々の課題に対応すべく次世代マンション企画“B e - N e x t”を開発しました。「ブランシエラ検見川浜マイム」（千葉市美浜区、地上11階、65戸）への採用を皮切りに、当社が設計・施工する分譲マンションへ積極的に採用提案を進めてまいります。

(2) 中高層集合住宅を対象とした技術の開発

大規模・高層物件等を主な対象として、将来の労務不足・高齢化への対応、及び生産性と多様性が両立し且つ品質向上等を更に推進するため、構造躯体の工業化・PC化、内装ユニット化及び設計・施工情報のIT化など積極的な推進展開を行い、順次実物件へ採用導入しております。特に、これまでの開発検証等をベースに下記の開発に注力・推進しております。

- ① サポート関連では、「板状高層RC構法」の実物件への採用導入・開発検証（オーベルグランディオ多摩中央公園（東京都多摩市、地上18階、358戸））、及び構造躯体の合理的工業化工法「複合施工システム」の実施検証（シャリエ鶴見緑地エルグレース（大阪市鶴見区、地上13階、203戸））、場所打ちコンクリート拡底杭「HND杭工法（共同開発）」の適応拡大開発及び評定取得（財団法人日本建築センター）、基礎梁大開口補強工法の開発及び技術評価取得（財団法人日本建築総合試験所）等。
- ② クラディング関連では、長期耐用性の技術検証として「ALCパネル間目地のポリウレタンシーリングの劣化状況」の研究、またリサイクル材を活用した環境にやさしく、かつ保水力・メンテナンス性を向上させた「屋上緑化保水板（共同開発）」の開発等。
- ③ インフィル関連では、和室から洋室への間取り変更対応をはじめ、入居者のライフスタイルの多様化に対応した押入サイズの「布団クローゼット」の開発、また高齢者や子供にやさしく使い勝手が良くなる木建用プッシュプルハンドルの開発等。
- ④ 設備関連では、維持管理・更新を安易にできる「住戸内排水立管の更新対策工法」の開発、小型の非常用飲料水生成システム「WELL UPミニ（共同開発）」の開発等。

(3) 超高層RC造集合住宅を対象とした技術の開発

超高層RC造集合住宅関連では、施工中の「グランドメゾン池下ザ・タワー」（名古屋市中種区、地上42階、354戸）、「住吉川リバーサイドフォーラム ザ・レジデンス」（神戸市東灘区、地上28階、211戸）、「ルミナリータワー池袋」（東京都豊島区、地上30階、219戸）、「ザ・グランアルト錦糸町」（東京都墨田区、地上21階、279戸）等において、設計技術及び施工条件に即した最適な構工法技術の確立などを図りながら、引き続き、超高層対応技術のレベルアップに努めてまいります。

(4) 省エネ・CO₂削減など環境対応技術の開発

再生可能エネルギーとガスコージェネレーションを活用した次世代給湯システムを採用した「尼崎D. C. グランスクエア（兵庫県尼崎市、地上20階、671戸）」が国土交通省「住宅・建築物省CO₂先導事業」に採択されました。また太陽光発電の電力を分配するシステム「各戸供給型太陽光発電システム」を関西では初めて「プレミスト南千里津雲台パークフロント/パークブリーゼ（大阪府吹田市、地上9階・186戸/地上10階・165戸）」へ導入し、さらに電気・ガスのランニングコストやCO₂排出量を従来仕様と比較しながら設計提案ができる「マンション住戸のCO₂削減量が見える化するプログラム」の開発を行うなど、省エネ・CO₂削減など環境対応技術についての研究開発を進めました。

(5) 建設産業廃棄物削減対応

これまで当社では、段ボール古紙循環リサイクルシステムや木くず循環リサイクルシステムを構築し、作業所で使用しているヘルメット（保護帽）をマテリアルリサイクルするシステムを構築してまいりました。今後も、作業所所員・作業員への環境関連教育を通して、環境に配慮した循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(6) 共同研究参画

競争と連携のネットワークを構築するため、多様な研究機関、企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤（プラットフォーム）の確立を目指している建築研究開発コンソーシアムの活動に継続参画しております。

（住宅関連サービス事業）

(1) ストック・リフォーム技術

拡大する国内ストック市場における既築集合住宅向け「ストックビジネス」の技術基盤づくりを目指しています。共用部では「建物の延命化・耐震化の工法」、「早くつくり生活の影響を少なくする施工方法」等の開発、専有部では「新築なみのグレードアップ提案」を進め、継続的にストック・リフォームの技術開発を行っております。

- ① 大規模修繕工事において、鉄骨PC階段のPC板及び鉄骨隠蔽部の改修工法の開発、またバルコニー修繕工事時でもエアコン利用が可能な排水方法の構築などを行い、今後、大規模修繕工事の受注に向けて、積極的な提案を図ってまいります。
- ② 住みながら耐震改修工法として、「後施工部分スリットによる柱の耐震補強工法（共同開発）」に加え、高層から超高層まで様々な強さの揺れを減衰する「VESダンパー工法（共同開発）」を開発し、建築技術性能証明（ビューローベリタスジャパン(株)）を取得したほか、「組立鉄筋を使用したそで壁付柱の耐震補強工法」の普及・促進を目的としたPMG—SWR工法研究会に参画するなど、耐震改修工事の受注に向けて、積極的な営業提案をしてまいります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

設計施工関連事業及び住宅関連サービス事業以外の事業においては、研究開発活動は行われておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

具体的には、工事進行基準による収益認識、固定資産、工事未払金、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、賞与引当金、退職給付引当金、電波障害対策引当金、資産除去債務、繰延税金資産、偶発事象や訴訟等であり、これらに関し、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づいた見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

(2) 経営成績

当事業年度における当社単体の受注高については、従来の土地持込による特命受注が増加するなど順調に推移し、2,806億円(前期比1.8%増)となりました。

また、当社グループの経営成績については、完成工事高、不動産売上高の増加により売上高は5,009億円(同13.7%増)となりました。

営業利益については、主に、リーマンショック後、他社との競争が激化する中で受注した採算の厳しい工事の影響があり、216億円(同7.3%減)となりました。また、経常利益については、金融収支等の営業外損益は改善しましたが、182億円(同4.9%減)となりました。

特別損益については、保有資産を売却したことにより固定資産売却益7億円等を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は187億円、法人税等の税金費用を差し引いた当期純利益は、前期に比べると繰延税金資産の取崩が減少したことにより112億円(同10.9%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

財政状態については、当連結会計年度における連結総資産は、繰延税金資産の取崩等により減少した一方で、手許現金の増加、また、工事について物件の増加等の影響により債権が増加したため、前連結会計年度に比べ96億円増加し、4,671億円となりました。

連結総負債は、有利子負債を圧縮したものの、工事について物件の増加等により債務が増加し、前連結会計年度に比べ51億円増加し、3,651億円となりました。

連結純資産は、第1回B種優先株式の取得を行ったことにより減少したものの、当期純利益を計上し利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ45億円増加し、1,020億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度の21.3%に対し、21.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 新中期経営計画及び今後の方針

当社グループは、平成21年4月にスタートし、経済環境の激変により計画期間初年度に修正を行った中期経営計画「修正“SHIN”PLAN」（平成24年3月期を最終年度とする）を、「収益基盤及び財務基盤の再構築期間」、「持続的な経営革新に取り組み都市の暮らしを創造するオンリーワン企業グループを目指す」と位置付け、基幹のマンション関連事業の更なる進化に加え事業領域を拡大、住宅に対する信頼性確保や長寿命化に向けた具体的施策の展開、分譲マンションの市況変化に対応した事業戦略の展開、地球環境問題や少子高齢化問題に対する社会的責任を果たす、健全な財務体質を維持しながら株主還元の継続等を基本方針として取り組み、次期に繋げることができる一定の成果をあげることができました。しかしながら、大幅な経営環境の悪化、昨年の中日本大震災発生等の影響により、最終年度の経常利益水準を定めた数値目標は未達となりました。また、現存する優先株式の償還につきましても一部に止まり、普通株への復配につきましても次期以降に持ち越すこととなりました。

以上の状況を踏まえ、当社グループにおきましては、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、今後の4ヶ年を「新たなステージの基盤作り」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させると共に、変化に耐えられる財務体質の整備、更の中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく事を主眼として、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を策定いたしました。

この中期経営計画を着実に遂行していくことを最重要課題として取り組んでまいります。

中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」の概要

■計画期間

平成25年3月期～平成28年3月期の4期間

■計画の位置付け

『新たなステージの基盤作り』

■基本方針

1. 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足を置く経営への移行の加速
2. 安全・安心で快適な集合住宅を提供
3. 持続的成長を支える財務基盤の確保及び普通株配当の復活
4. 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦
5. 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立に向け注力

■数値目標

本計画における計画最終年度の平成28年3月期において、連結経常利益300億円以上、そのうち、管理・リフォームを中心としたサービス関連事業にて経常利益100億円としております。

■具体内容

1. 本業収益強化について

① 建設関連事業

『新築分譲マンション工事受注シェア20%以上を堅持』

- ・不動産情報収集力強化による特命受注比率のアップ（特命受注比率90%以上の確保）
- ・設計施工を前提とした事業主との取組み強化（設計施工比率90%以上）とその優位性を活かしたコストコントロール力の強化
- ・工事受注を主な目的とした事業参画による不動産事業の継続
- ・広域首都圏主要都市等への工事受注エリア拡大へ向けた情報収集及び施工体制の整備
- ・“プレミアムアフターサービス”の提供を含め、アフターサービス体制の更なる進化
- ・高齢者向け集合住宅、賃貸マンション受注拡大へ向けた取組み

② サービス関連事業

『管理・リフォームを中心としたサービス関連事業収益を段階的に向上、経常利益100億円を目指す』

- ・分譲・賃貸管理戸数の増大を目指すと共に、サービス業意識の徹底と人材の投入により事業基盤を整備
- ・老朽化するマンションへ向けた建替や耐震改修・修繕対応等について、ハード・ソフト両面から一元的にサポートする体制を整備
- ・大規模修繕等のリフォーム分野でノウハウを蓄積、収益を拡大
- ・高齢者向け住宅分野へ管理・運営など多面的な取組みを展開
- ・M&Aや提携にて規模の拡大とノウハウ獲得を目指すと共に、既存業務の周辺業務への取組みも積極的に推進

2. 技術力・技術開発の強化・推進について

『安全・安心で快適な集合住宅を提供』

- ・次世代生産システムの開発・構築（IT技術の活用、工業化推進など）
- ・次世代マンションの開発・展開（省エネ・環境関連技術など）
- ・高齢者向け集合住宅、賃貸マンションの生産技術の開発
- ・改修技術開発の更なる強化

3. 財務戦略・資本政策について

『「持続的成長を支える財務基盤の確保」と「発行済優先株式への対応」とのバランスの取れた財務戦略の推進及び普通株配当の復活』

- ・優先株式の普通株転換による希薄化を回避するため、現存する優先株式（第1回B種優先株式）全部を、平成27年10月からの転換期間到来までに期間利益をもって償還
- ・自己資本の質的向上並びに有利子負債の削減により財務健全性の維持向上を図り、事業方針・成長戦略に即した財務戦略上の柔軟性を確保
- ・本計画期間内で可能な限り早期に普通株式への安定的な配当を再開

[優先株式全部の償還を行うための具体策]

「期間利益による優先株式の償還計画のバックアップとして、今後の環境変化や業績変動等に柔軟に対応しつつ、優先株式全部を償還するためのスキームを構築し、今期より償還を開始する。」

①第1回B種優先株式の取得（強制償還）に関する一部定款変更

- ・当社が当該優先株式を強制償還することができる期間を、平成27年9月30日（現行平成26年9月30日から1年延長）までに変更

②劣後ローンのコミットメントライン（シンジケーション方式）の設定

- ・第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要な可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力3行様との間で、200億円を極度額とする劣後ローンのコミットメントライン（当該優先株式の取得のみに充当することが出来る資金使途限定型、借入可能期間：平成24年4月から平成27年9月）を平成24年3月に設定

③第1回B種優先株式の取得（強制償還）の開始

- ・第1回B種優先株式の一部（1,000万株、額面50億円）を平成24年3月に取得（強制償還）を実施
- ・残りの優先株式についても次期以降、利益剰余金を原資にして取得（強制償還）を実施

4. 将来を見据えた新領域への挑戦について

『中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく』

- ・サービス関連事業を起点とした国内主要都市への事業エリア拡大の可能性を追求
- ・海外における長谷工グループとしての収益拡大策の検討と実践

5. 経営管理体制等について

『お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本として掲げ、実効性の高いガバナンス・内部統制の確立に向け引き続き注力する』

- ・客観的・中立の経営監視機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監視と、社外取締役を取締役会に加えることによる取締役会の活性化と経営の監視機能の強化を推進
- ・コンプライアンス、品質（ISO9001）、環境（ISO14001）、情報セキュリティ、個人情報保護の体制の継続的な維持・強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は21億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

設計施工関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

不動産関連事業においては、賃貸用建物の改修を中心に2億円の投資を行いました。

住宅関連サービス事業においては、有料老人ホームの建設を中心に12億円の投資を行いました。

その他においては、ホテルの改装を中心に6億円の投資を行いました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
	建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地	合計	
設計施工関連事業	665	222	2,809	3,695	1,934 [571]
不動産関連事業	24,395	459	12,061	36,915	645 [258]
住宅関連 サービス事業	7,819	832	15,772	24,423	1,664 [455]
その他	15,846	909	10,727	27,482	111 [8]
小計	48,725	2,421	41,368	92,515	4,354 [1,292]
全社（共通）	81	30	5	116	195 [8]
合計	48,806	2,452	41,373	92,631	4,549 [1,300]

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3 帳簿価額のうち「機械、運搬具及び工具器具備品」の中にはリース資産が含まれております。

(2) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具 器具備品	土地		リース資産		合計
					面積 (㎡)	金額			
本社 (東京都港区) 他1支店 (注) 1	全社 (共通) 設計施工 関連事業	本社事務所他	171	103	—	—	65	339	1,336 [401]
関西支社 (大阪市中央区) 他2支店 (注) 1	全社 (共通) 設計施工 関連事業	支社事務所他	160	17	—	—	52	229	658 [168]
越谷技術研究所 (埼玉県越谷市)	設計施工 関連事業	研究施設	202	26	6,707	1,428	—	1,655	23 [—]
エコロジー豊洲レジデ ンス(東京都江東区)他 賃貸用不動産5件 (注) 2	不動産 関連事業	賃貸マンシ ョン・貸事務 所・貸店舗	10,475	1	14,327 (8,818)	5,505	—	15,981	—

(注) 1 本社及び関西支社は建物を連結会社以外から一括して賃借しております。

2 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。

3 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
						面積 (㎡)	金額			
㈱長谷工 コミュニティ	本社 (東京都港区)	住宅関連 サービス 事業	本社事務所	357	42	472	2,950	119	3,469	135 [23]
	関西支社 (大阪市中央区)	住宅関連 サービス 事業	支社事務所	801	28	643	6,189	67	7,085	99 [25]
	東関東支店 (千葉県美浜区) 他9店舗	住宅関連 サービス 事業	支店事務所	39	8	—	—	—	47	337 [29]
	技術研修センター (東京都大田区)	住宅関連 サービス 事業	事務所	762	12	2,020	2,344	—	3,118	6 [19]
㈱長谷工 アーベスト	本社 (東京都港区)	不動産 関連事業	本社事務所	3	38	—	—	4	46	198 [142]
	関西支社 (大阪市中央区)	不動産 関連事業	支社事務所	1	0	—	—	5	6	102 [57]
	名古屋支店 (名古屋市中区)	不動産 関連事業	支店事務所	4	1	—	—	1	5	16 [20]
	蒲田店 (東京都大田区) 他21店舗	不動産 関連事業	店舗	45	4	51	12	31	92	137 [34]
㈱長谷工 ライブネット	本社 (東京都港区)	住宅関連 サービス 事業	本社事務所	32	10	—	—	6	49	221 [56]
	関西支社 (大阪市中央区)	住宅関連 サービス 事業	支社事務所	8	2	—	—	5	15	102 [13]
	ライブコート泉 (名古屋市中区) 他賃貸用不動産4件	住宅関連 サービス 事業	賃貸マンシ ョン	2,347	—	2,314	1,634	—	3,981	—
㈱ブライトン コーポレーショ ン	浦安ブライトン ホテル (千葉県浦安市)	その他	ホテル 本社事務所	7,234	270	7,016	6,279	4	13,786	16 [8]
	京都ブライトン ホテル (京都市上京区)	その他	ホテル	7,202	424	12,342	4,448	3	12,077	—
	蓼科ブライトン 倶楽部(注)1 (長野県茅野市)	その他	ホテル	206	30	— (19,099)	—	1	237	—
	ホテルブライトン シティ山科(注) 2 (京都市山科区)	その他	ホテル	74	37	—	—	1	112	—

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
						面積 (㎡)	金額			
㈱ハセック	本社 (東京都港区)	設計施工 関連事業	本社事務所 貸事務所	123	3	203	1,328	—	1,454	21 [1]
㈱センチュリー ライフ	センチュリーシテ ィ大宮公園 (さいたま市見沼 区)	住宅関連 サービス 事業	有料老人 ホーム	1,841	18	5,706	1,295	0	3,154	49 [31]
	センチュリーシテ ィ都島 (大阪市都島区)	住宅関連 サービス 事業	有料老人 ホーム	661	20	1,443	381	1	1,063	20 [36]
(有)オーク・デベ ロップメント	横浜ブルー アベニュー (横浜市西区)	不動産 関連事業	貸事務所	13,553	336	5,491	5,683	—	19,572	—
㈱長谷工 システムズ	リース貸与資産	住宅関連 サービス 事業	事務機器他	—	11	—	—	—	11	—

- (注) 1 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。
2 建物を連結会社以外から一括して賃借しております。
3 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

(4) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
						面積 (㎡)	金額			
HASEKO America, Inc.	Hoakalei Country Club (アメリカ合衆国 ハワイ州)	その他	ゴルフ場	1,099	105	—	—	—	1,205	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
A種優先株式	156,000,000
B種優先株式	90,000,000
計	2,346,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,503,971,989	1,503,971,989	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は500株
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等)	80,000,000	80,000,000	—	単元株式数は500株 (注)1～4
計	1,583,971,989	1,583,971,989	—	—

(注)1 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換（取得と引換に普通株式を交付すること）価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

(1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円。

※上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

(2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

(3) 修正の頻度（転換価額修正日）

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

(4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

(5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

(6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部又は一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。

なお、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

2 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間(第92期事業年度(平成21年3月期)にかかる配当まで)は1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降(第93期事業年度(平成22年3月期)にかかる配当から)は1株につき50円を超える場合は、50円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

第1回B種配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.00%

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

第1回B種配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.80%

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

② 単純参加条項

第1回B種優先株式に対しては、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までは第1回B種優先配当金を超えて配当は行わないが、第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

③ 累積条項

各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記①の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。但し、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までの間は累積しないものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

- ① 第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちのいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

但し、以下に定める第1回B種償還請求可能期間において償還請求可能な第1回B種優先株式の総株式数(以下「第1回B種償還請求可能株式数」という。)は、次の通りとする。

イ 第93期事業年度(平成22年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および60,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

ロ 第94期事業年度(平成23年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および30,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

- ② 第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。
- ③ 当社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。
- ④ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。
- ⑤ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とする。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。
- (6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)
- ① 当社は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第99期事業年度(平成28年3月期)の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。
- ② 前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。
- ③ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。
- ④ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。
- (7) 新株の割当を受ける権利等
当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。
- (8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(転換請求権)
- ① 転換(取得と引換に普通株式を交付することをいう)を請求し得べき期間
平成27(2015)年10月1日から平成44(2032)年9月30日までとする。
- ② 転換の条件
第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。
- イ 当初転換価額
当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円とする。
上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
- ロ 転換価額の修正
転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日(転換価額修正日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%(下限転換価額)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%(上限転換価額)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。
但し、転換価額が転換価額修正日までに下記ハにより調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。
上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ハ 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ニ 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回B種優先株式の状況

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第95期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 平成24年3月23日、第1回B種優先株式10,000,000株を償還により取得し、同日消却しました。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月9日 (注) 1	△26,000,000	1,205,125,823	—	50,000	—	—
平成19年10月1日～ 平成20年3月14日 (注) 2	239,899,300	1,445,025,123	—	50,000	—	—
平成20年3月19日 (注) 3	△34,545,500	1,410,479,623	—	50,000	—	—
平成20年6月27日 (注) 4	△26,000,000	1,384,479,623	—	50,000	—	—
平成21年3月31日 (注) 5	△28,578,000	1,355,901,623	—	50,000	—	—
平成21年10月14日～ 平成22年1月18日 (注) 6	238,070,366	1,593,971,989	7,500	57,500	7,500	7,500
平成24年3月23日 (注) 7	△10,000,000	1,583,971,989	—	57,500	—	7,500

(注) 1 第4回A種優先株式26,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

2 平成19年10月1日から平成20年3月14日における第2回A種優先株式の普通株式への転換により、普通株式が239,899,300株増加しました。

3 普通株式への転換請求により取得した第2回A種優先株式の消却により減少しました。

4 第4回A種優先株式26,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

5 普通株式28,578,000株の消却により減少しました。

6 新株予約権の行使による増加であります。

7 第1回B種優先株式10,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数500株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	49	73	505	234	46	57,221	58,128	—
所有株式数（単元）	—	1,032,569	117,488	106,045	728,033	1,190	1,015,765	3,001,090	3,426,989
所有株式数の割合（％）	—	34.40	3.91	3.53	24.25	0.03	33.84	100.00	—

- (注) 1 自己株式804,663株は「個人その他」に1,609単元、「単元未満株式の状況」に163株含まれております。なお、自己株式804,663株は、株主名簿上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実質的な所有株式数は802,663株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び300株含まれております。

② B種優先株式

第1回B種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数500株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	—	—	—	—	—	3	—
所有株式数（単元）	—	160,000	—	—	—	—	—	160,000	—
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	116,176	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	95,316	6.01
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	92,276	5.82
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	54,138	3.41
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	41,200	2.60
那須 功	埼玉県川口市	34,600	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	33,094	2.08
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	28,678	1.81
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	28,160	1.77
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	22,563	1.42
計	—	546,203	34.48

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	232,353	7.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	190,632	6.35
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	126,099	4.20
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	82,401	2.74
那須 功	埼玉県川口市	69,200	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	66,188	2.20
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	63,050	2.10
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	57,356	1.91
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,126	1.50
ジェーピーモルガンチェースバンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区月島4丁目16-13)	43,412	1.44
計	—	975,817	32.53

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

- 2 平成23年10月20日付にてコーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシーより株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成23年10月14日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
コーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシー	63,882	4.01

- 3 平成24年3月2日付にてシュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成24年2月29日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	55,910	3.51
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25,319	1.59

- 4 平成24年3月6日付にて住友信託銀行株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社の当事業年度末現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には中央三井アセット信託銀行株式会社を含めておりません。なお、当該大量保有報告書による平成24年2月29日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、中央三井アセットマネジメント株式会社とゴールドマン・サックス証券株式会社との間で代用有価証券445千株がある旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	18,329	1.15
中央三井アセット信託銀行株式会社	28,627	1.80
中央三井信託銀行株式会社	31,680	1.99
中央三井アセットマネジメント株式会社	2,004	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	18,673	1.17

- 5 住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 80,000,000	—	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 ② 発行済株式を参照。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 802,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 144,500	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,499,598,000	2,999,196	同上(注)1, 2, 4
単元未満株式	普通株式 3,426,989	—	一単元(500株)未満の株式 (注)1, 3, 4
発行済株式総数	1,583,971,989	—	—
総株主の議決権	—	2,999,196	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数15個)及び300株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 1,000株(議決権 2個) (株)長谷エライブネット 500株(議決権 1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 400株 (株)長谷エライブネット 100株

4 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株(議決権の数4個)及び当社所有の自己株式163株が含まれております。

② 【自己株式等】

普通株式

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	802,500	—	802,500	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目 23	144,500	—	144,500	0.00
計	—	947,000	—	947,000	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

第1回B種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年3月8日)での決議状況 (取得日 平成24年3月23日)	10,000,000	5,070,700,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	5,070,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 第1回B種優先株式の強制償還に関する当社定款の定めに基づく取締役会決議による取得であります。

また、平成24年6月28日に開催された取締役会において、当該定めに基づき平成24年7月13日に、第1回B種優先株式10,000,000株を総額5,020,500,000円で取得することを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,234	463,395
当期間における取得自己株式(注)	1,537	88,255

(注) 平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び価額は、当期間の株式数及び価額の総額には含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間(注)	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第1回B種優先株式	10,000,000	5,070,700,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	普通株式	1,800	276,455	1,012	154,710
保有自己株式数	普通株式	802,663	—	803,188	—

(注) 平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した自己株式の数及び処分価額は、当期間の株式数及び処分価額の総額には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営政策として位置付けており、利益配分については、健全な経営基盤を維持するための財務体質の強化と、当期業績並びに中長期的な利益計画を総合的に勘案し安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社における剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、現在は、今後の経営環境、業績見通し及び優先株式の配当・償還等を勘案し、中間配当は実施していません。

また、当社は、平成24年2月に中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」のなかで公表しておりますとおり、現存する第1回B種優先株式の普通株式への転換による普通株式の希薄化を回避するため、この優先株式の全部を平成27年10月からの普通株式への転換期間が到来するまでに期間利益をもって強制償還する計画であります。当期につきましては、かかる計画に従った今後の優先株式の強制償還に向けた利益剰余金として留保させていただきたく、普通株式につきましては無配とさせて頂き、優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による優先配当を実施することとさせて頂きました。

中期経営計画には、その基本方針の一つとして「持続的成長を支える財務基盤の確保及び普通株配当の復活」を掲げており、今後、利益水準と自己資本規模を勘案しながら、優先株式の償還を進めるとともに、計画期間内で可能な限り早期に普通株式への安定的な配当を再開すべく努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回B種優先株式	578	7.23

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	431	192	121	101	72
最低(円)	117	29	47	47	44

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	52	52	55	58	66	72
最低(円)	44	47	49	51	53	59

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大栗 育夫	昭和25年5月11日生	昭和49年3月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年7月 平成22年4月	当社入社 参与、エンジニアリング事業部長 取締役就任 常務取締役就任 取締役専務執行役員就任、設計部門・設計部門（関西）管掌 代表取締役専務執行役員就任、技術管掌 代表取締役社長就任（現任）	(注)5	普通株式 173
代表取締役 副社長	社長補佐	辻 範明	昭和27年12月10日生	昭和50年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成24年4月	当社入社 参与、第一事業部副事業部長 取締役就任、第一事業部長 事業開発部門担当 事業開発部門・関西事業開発部門担当 常務取締役就任、関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当 代表取締役専務執行役員就任、関西代表兼都市再生事業部門（関西）管掌 関西代表兼都市再生部門（関西）管掌 営業管掌 代表取締役副社長就任（現任）、社長補佐兼営業管掌 株式会社長谷工アネシス代表取締役社長就任（現任） 社長補佐（現任）	(注)5	普通株式 253
代表取締役	専務執行役員 関西代表	長谷川 厚	昭和23年4月5日生	昭和46年3月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 参与、関西コストコントロール室・購買部担当 関西積算部・購買部担当 取締役就任、関西建設部門担当 取締役常務執行役員就任、関西建設部門管掌 代表取締役常務執行役員就任、関西代表（現任） 代表取締役専務執行役員就任（現任）	(注)5	普通株式 113
代表取締役	専務執行役員 経営企画部門 経営管理部門 管掌	西野 實	昭和25年8月16日生	平成13年4月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年4月	株式会社大和銀行日本橋支店長 株式会社りそなホールディングス執行役員営業企画部門担当営業統括部長 当社参与経営企画部長 取締役就任、経営企画部担当 取締役常務執行役員就任、営業部門担当 営業部門・開発推進部門管掌 関西代表 代表取締役常務執行役員就任 経営企画部門・経営管理部門管掌（現任） 代表取締役専務執行役員就任（現任）	(注)7	普通株式 113

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	常務執行役員 営業企画部門 都市開発部門 管掌	吉田 隆一郎	昭和29年12月22日生	平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月	株式会社みずほ銀行執行役員業務 部支店業務第三ユニット担当部長 同行理事 当社顧問 取締役常務執行役員就任、経営企 画部・広報IR部担当 広報IR部管掌兼経営企画部担当 営業企画部門・都市開発部門管掌 (現任) 代表取締役常務執行役員就任(現 任)	(注)7	普通株式 65
取締役	常務執行役員 営業部門 開発推進部門 管掌 兼 関西営業管掌	村塚 章介	昭和28年9月8日生	昭和52年4月 平成6年9月 平成13年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月	当社入社 関西支社住宅営業3部長 参与、関西マンション事業部門第 一事業部長 執行役員、関西営業部門担当 取締役執行役員就任 取締役常務執行役員就任(現任) 関西営業部門・関西開発推進部 門・関西都市開発事業部管掌 営業部門・開発推進部門管掌 営業部門・開発推進部門管掌兼 関西営業管掌(現任)	(注)5	普通株式 82
取締役	常務執行役員 経理部 主計部 大阪経理部 担当 兼 財務部 資金管理部 管掌	今中 裕平	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 平成7年7月 平成11年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月	当社入社 経理部長 参与、財務部長 執行役員、財務部担当 取締役執行役員就任、経理部・財 務部担当 取締役常務執行役員就任(現任) 財務経理部・大阪経理部担当 経理部・大阪経理部・財務部・資 金管理部担当 経理部・主計部・大阪経理部・財 務部・資金管理部担当 経理部・主計部・大阪経理部担当 兼 財務部・資金管理部管掌(現 任)	(注)5	普通株式 45
取締役	常務執行役員 建設部門管掌	嶋田 盛雄	昭和27年12月28日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 建築2部長 参与、施工管理担当補佐兼建設3 部長 執行役員、建設部門施工管理担当 常務執行役員、建設部門管掌(現 任) 株式会社ハセック代表取締役社長 就任(現任) 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)7	普通株式 101

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 関西建設部門 管掌	北村 欣一	昭和26年11月21日生	昭和50年4月 平成12年7月 平成17年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 関西建設部門建築1部長 参与、関西建設部門第一施工統括 部長 執行役員、関西建設部門施工管理 担当 関西建設部門管掌（現任） 取締役執行役員就任 取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 7	普通株式 76
取締役	執行役員 設計部門 エンジニアリ ング事業部長	池上 一夫	昭和32年7月21日生	昭和55年3月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年6月	当社入社 エンジニアリング事業部第1設計 室設計部長 エンジニアリング事業部第3設計 室長 参与、設計部門エンジニアリング 事業部副事業部長 執行役員、設計部門エンジニアリ ング事業部副事業部長 執行役員、設計部門エンジニアリ ング事業部長（現任） 取締役執行役員就任（現任）	(注) 5	普通株式 41
取締役	執行役員 関西営業部門 担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発 推進部門管掌	谷 淳一	昭和33年1月24日生	昭和55年3月 平成10年8月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 関西住宅営業部門不動産営業1部 長 関西営業部門第二事業部副事業部 長 参与、関西営業部門第二事業部長 執行役員、営業部門第一事業部長 関西営業部門担当兼東海事業部長 兼関西開発推進部門管掌（現任） 取締役執行役員就任（現任）	(注) 7	普通株式 32
取締役	執行役員 設計部門（関 西）大阪エン 지니어リング 事業部長	常松 豪	昭和27年4月3日	昭和51年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年6月	当社入社 大阪エンジニアリング事業部構造 設計室長 参与、設計部門（関西）大阪エン 지니어リング事業部副事業部長 執行役員、設計部門（関西）大阪 エンジニアリング事業部副事業部 長 執行役員、設計部門（関西）大阪 エンジニアリング事業部長（現 任） 取締役執行役員就任（現任）	(注) 7	普通株式 36
取締役		木下 博夫	昭和18年1月5日生	昭和42年4月 昭和62年6月 平成8年7月 平成12年6月 平成16年7月 平成17年10月 平成23年6月 平成24年3月	建設省入省 京都市助役 建設省都市局長 国土事務次官 阪神高速道路公団理事長 阪神高速道路株式会社代表取締役 社長 当社取締役就任（現任） 国立京都国際会館常任理事（館 長）（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小島 昭男	昭和24年6月27日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 参与、経理部統括部長 取締役就任、経理部・財務部担当 取締役常務執行役員就任、財務部 管掌兼経理部担当 常勤監査役就任（現任）	(注)4	普通株式 57
常勤監査役		鈴木 幸一	昭和26年10月15日生	平成19年10月 平成21年7月 平成24年6月	中央三井アセット信託銀行株式会 社取締役常務執行役員 当社入社 常務執行役員、総務部・法務部・ 大阪総務部・大阪法務部・リスク 統括部担当兼人事管掌 常勤監査役就任（現任）	(注)6	普通株式 45
監査役		秋峯 晴男	昭和20年12月13日生	平成14年7月 平成15年8月 平成16年6月 平成20年4月	熊本国税不服審判所長 山梨学院大学法学部教授・大学院 社会科学部研究科教授 当社監査役就任（現任） 山梨学院大学現代ビジネス学部教 授・大学院社会科学部研究科教授 （現任）	(注)6	—
監査役		内川 治哉	昭和45年10月31日生	平成10年4月 平成10年4月 平成14年2月 平成18年6月	弁護士登録（大阪弁護士会） 御堂筋法律事務所（現 弁護士法 人御堂筋法律事務所）入所（現 任） 東京弁護士会へ登録換え 当社監査役就任（現任）	(注)3	—
監査役		中道 正彦	昭和19年9月25日生	平成15年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年7月	蛇の目マシン工業株式会社代表取 締役副社長 当社監査役就任（現任） 蛇の目マシン工業株式会社上席理 事 蛇の目マシン工業株式会社顧問 （現任）	(注)6	—
計							普通株式 1,238

- (注) 1 取締役木下博夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役秋峯晴男、内川治哉、中道正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 8 当社では、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
※専務執行役員	長谷川 厚	関西代表
※専務執行役員	西野 實	経営企画部門・経営管理部門管掌
※常務執行役員	吉田 隆一郎	営業企画部門・都市開発部門管掌
※常務執行役員	村塚 章介	営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業管掌
※常務執行役員	今中 裕平	経理部・主計部・大阪経理部担当 兼 財務部・資金管理部管掌
※常務執行役員	嶋田 盛雄	建設部門管掌
※常務執行役員	北村 欣一	関西建設部門管掌
常務執行役員	佐藤 雅紀	技術推進部門管掌
常務執行役員	平野 富士雄	営業部門担当
※執行役員	池上 一夫	設計部門 エンジニアリング事業部長
※執行役員	谷 淳一	関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌
※執行役員	常松 豪	設計部門(関西) 大阪エンジニアリング事業部長
執行役員	田子 直史	開発推進部門担当
執行役員	岡田 裕	広報 I R 部担当
執行役員	天野 里司	人事部・人材開発部・大阪人事部・ウェルセンター担当
執行役員	河村 順二	技術推進部門 商品企画室・I T 戦略室担当
執行役員	川村 隆	関西建設部門 購買・積算担当
執行役員	榑岡 祥之	経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当
執行役員	原口 義典	建設部門 購買・積算担当
執行役員	松岡 政明	関西都市開発部門担当
執行役員	横川 英夫	技術推進部門 技術研究所長
執行役員	歌田 次男	設計部門 エンジニアリング事業部副事業部長 構造設計室 構造計画室・設備設計室・設計監理室・開発設計室 業務推進室担当
執行役員	吉岡 毅	関西開発推進部門担当
執行役員	山田 義明	財務部・資金管理部担当
執行役員	村川 俊之	建設部門 第三施工統括部・第四施工統括部・C S 促進部 設備部担当
執行役員	山本 三里	建設部門 第一施工統括部・第二施工統括部・生産推進部 生産計画部・計画推進部・環境システム部・技術部 施工品質検査部・安全管理部担当
執行役員	三田部 芳信	営業部門 第二事業部・第三事業部担当
執行役員	小林 浩二	関西建設部門 第一施工統括部・計画推進部・環境システム部 技術部・設備部・安全管理部担当
執行役員	河本 順	関西営業部門 第一事業部・第二事業部担当

役職	氏名	担当業務
執行役員	谷 信弘	営業部門 第一事業部・横浜支店担当
執行役員	古泉 正人	関西建設部門 第二施工統括部・建設部（名古屋） CS促進部担当
執行役員	大岡 修平	都市開発部門 住宅開発事業部担当
執行役員	高橋 勝英	都市開発部門 都市開発事業部担当
執行役員	奥山 真弘	営業企画部門担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

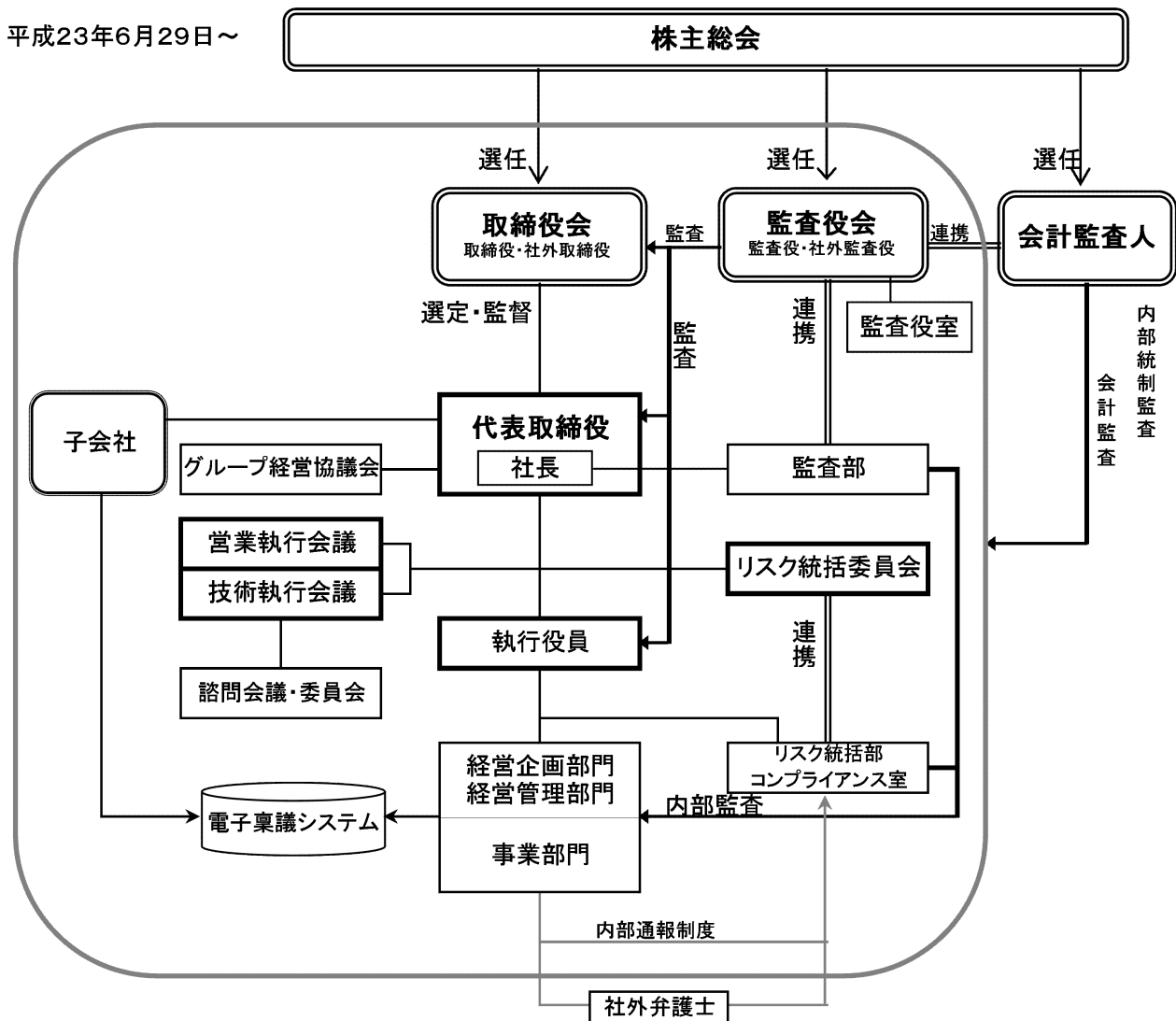
当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針としております。また、長期安定的に企業価値を最大化し株主の皆様の利益を確保するためには、経営における透明性と客観性の確保は不可欠であることから、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として監査役制度を採用しております。当社の取締役会は、各事業部門における専門的知識と経験を備えた取締役が、経営の意思決定と他の取締役の職務執行の監督を行い、経営の監視機能の面は、客観的、中立の経営監視の機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監査が実施される体制を取っております。その上で、昨年度より、豊富な経験と実績を持つ社外取締役1名を加えることにより、適切な意見や助言を受けて、取締役会における議論をさらに活性化させ、併せて経営の監視機能を高めることとしております。また、取締役から授権された一定事項の意思決定については、取締役の参加を一定限度にとどめた営業執行会議及び技術執行会議の各執行会議で行う事で、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、各取締役が他の取締役の職務執行の監督を行える体制をとっております。更に、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、2つの業務執行会議での事前審議の他、社長のもと開催されるグループ経営協議会を設置して行っております。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



(ハ) 会社の機関の内容

- (a) 取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に執行役員より業務執行報告が行われております。
- (b) 取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、2つの業務執行会議「営業執行会議」「技術執行会議」を設置しております。その際、取締役の各業務執行会議への参加は一定限度にとどめることで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、責任と権限の明確化を図っております。なお、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、2つの業務執行会議での事前審議の他、社長のもと開催されるグループ経営協議会を設置して行っております。
- (i) 営業執行会議：取締役会で選任された副社長1名、専務執行役員1名、常務執行役員6名、執行役員1名の計9名により、原則月2回開催いたします。
- (ii) 技術執行会議：取締役会で選任された専務執行役員1名、常務執行役員3名、執行役員11名の計15名により、原則月1回開催いたします。
- (iii) グループ経営協議会：取締役会決議事項のうち重要度が極めて高い案件の事前審議及び中長期的な課題についての意見交換の場として、社長のもと、案件に応じてグループ各社社長を含め必要なメンバーを招集して開催いたします。
- (c) リスク統括委員会は、社長を委員長として四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。

(ニ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

- (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、平成15年4月に「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報制度を設け、社外を含めた窓口を設置しております。
- (ii) 当社は、平成17年4月より社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。
- (iii) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。
- (ii) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備しております。

- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に平成17年4月より「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、「取締役会」においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。
 - (ii) 当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、2つの業務執行会議「営業執行会議」「技術執行会議」を設置、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、2つの業務執行会議での事前審議の他、社長のもと開催されるグループ経営協議会を設置して行っております。また、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。
 - (iii) 当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、「取締役会」及び2つの業務執行会議「営業執行会議」「技術執行会議」における報告を通じてその進捗状況を定期的に確認を行っており、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、平成18年4月に設置したリスク統括部を中心に組織的な対応に取り組んでおります。
 - (ii) 具体的には、経営企画部門及び経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、平成14年4月より決定手続きを電子化する電子稟議システムを導入し、監査役及び経営企画部門並びに経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。
 - (iii) また、取締役会・2つの業務執行会議「営業執行会議」「技術執行会議」へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。
 - (iv) 加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、平成18年5月に社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備しました。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。
 - (ii) 子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。
 - (iii) 子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議「営業執行会議」「技術執行会議」、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は必要に応じて子会社についても内部監査の対象とすることとしております。
 - (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い平成20年4月に「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用してまいります。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務1人を含む使用人2名を配置しております。監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、意見交換を行うこととしております。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 当社は、2つの業務執行会議「営業執行会議」「技術執行会議」、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。
 - (ii) 上記の他、取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告することとしております。
- (h) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。
 - (ii) 監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。
 - (iii) 監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることとしております。
- (ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- 長谷工グループでは、コンプライアンスの確実な実践を重要な経営課題のひとつと位置づけており、これを推進するために「長谷工グループ行動規範」を定め、全役職員への徹底を図っております。この行動規範の中で、反社会的勢力との関係断絶について「反社会的勢力から不当要求を受けた場合はこれを拒絶し、関係する企業との取引等も行わない。また、理由の如何を問わず、反社会的勢力を利用してはならない。」と定めております。また、行動規範で示した基本姿勢を役職員へ徹底するべく、「長谷工グループ行動規範」及び行動規範の各条項を解説した「長谷工グループコンプライアンスマニュアル」を含む「長谷工コンプライアンス規程集」を全役職員に配布するとともに、必要に応じて外部講師を招いた社内研修会を開催し、反社会的勢力に対する強い姿勢を共有できるよう教育を行っております。
- さらに、行動規範で示した基本姿勢をより具体的に役職員の行動に反映させるため、「民事介入暴力対策マニュアル」を作成しており、その内容は、①民事介入暴力の内容解説②会社として対応する基本姿勢と様々なケースへの具体的対応策③各部門での具体的対応策④関連法令解説等となっております。
- (ヘ) 定款による定めについて
- (a) 当社は、取締役は20名以内とする旨、及び取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
 - (b) 当社は、特別決議における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨、及び広く社内外の人材の登用を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の賠償責任について法令の限度において免除することができる旨、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、並びに自己株式の取得が機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、市場取引等の方法により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む監査役5名体制のもと、監査役会を毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時開催しております。監査役については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査計画及び監査結果に関する会計監査人との会合に出席しております。また、常勤監査役においては、相互に連携し、営業執行会議・技術執行会議・リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部統制に関してリスク管理担当部門より月次報告を受ける他、必要に応じて取締役その他役員への業務執行状況のヒヤリング、稟議書・議事録・会議資料・報告書の閲覧等を通じて監査活動を行っております。監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、期中に必要なに応じて適宜会合を行うとともに、半期毎に会計監査の方針・計画及び監査結果の報告に関する会合を実施しております。

なお、常勤監査役 小島昭男は、当社の経理部に昭和52年12月から平成19年6月まで在籍し、約30年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また、今期から選任する常勤監査役 鈴木幸一は、35年間銀行に在籍して金融業務に従事し、当社に入社してからは3年間役員として総務、法務、人事、リスク管理等の部門を担当しておりました。

内部監査については、監査部12名により品質管理・環境対策・情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、その情報が都度各部門に伝えられ改善が検討されると同時に、内部統制評価の一環として監査部も当該情報を入手し、各部にフィードバック及び各部の改善状況についてのモニタリングを行い、その状況について社長、取締役会、監査役及び会計監査人に報告しております。

また、監査役監査との役割調整及び整合性を図るため監査役に対して適宜状況報告を行いながら活動を行っており、監査役は内部監査への立会い、内部監査結果の報告を受けるほか、社内の状況に関する情報交換を適宜実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 木下 博夫氏は、現在、国立京都国際会館常任理事であり、旧建設省に入省し公職を歴任し、建設不動産業界に関する相当の知見を有していることに加え、阪神高速道路株式会社の代表取締役社長として企業経営に当たり、経営者として豊富な経験と実績を有しており、独立した立場で会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外監査役 秋峯 晴男氏は、現在、山梨学院大学現代ビジネス学部教授及び同大学院社会科学研究所において、租税法並びに会計学の教授であり、また税理士となる資格を有するとともに、財務及び会計に関する相当の知見を有しており、専門的見地から中立的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役 内川 治哉氏は、現在、弁護士法人御堂筋法律事務所弁護士であり、弁護士としての法律に関する専門知識を活かし中立的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役 中道 正彦氏は、現在、蛇の目ミシン工業株式会社顧問であり、元副社長としての経営者の経験及び経理を始めとする管理に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から中立的立場としての判断・助言を受けております。

当社は弁護士法人御堂筋法律事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、国立京都国際会館、山梨学院大学及び同大学院、並びに蛇の目ミシン工業株式会社との間には特別の利害関係はありません。また、社外取締役1名及び社外監査役3名との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については特に定めておりませんが、来年度に向けて基準を策定する方針で検討を行っております。なお、現在、選任している社外取締役及び社外監査役は、すべて高い独立性を有しているものと個別に判断しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っております。

当社の取締役会は、各事業部門における専門的知識と経験を備えた取締役が、経営の意思決定と他の取締役の職務執行の監督を行い、経営の監視機能の面は、客観的、中立の経営監視の機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監査が実施される体制を取っております。その上で、昨年度より、豊富な経験と実績を持つ社外取締役1名を加えることにより、適切な意見や助言を受けて、取締役会における議論をさらに活性化させ、併せて経営の監視機能を高めることとしております。

社外取締役 木下 博夫氏については、平成23年6月の株主総会において就任以来、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会15回全てに出席しております。社外取締役が出席する取締役会につきましては、経営企画部門及び経営管理部門より事前に議案概要等の説明を行うこととしております。

社外監査役については全員、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会及び監査役会全てに出席（平成24年3月期において、取締役会は18回、監査役会は12回開催）している他、内部統制に関してリスク管理担当部門からの月次報告を受ける他、必要に応じて取締役その他役員への業務執行状況のヒヤリング等を通じて監査活動を行っております。監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、半期毎に会計監査の方針・計画及び監査結果の報告に関する会合を実施しております。

社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	315	315	—	—	—	12
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	—	—	2
社外役員	23	23	—	—	—	4

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。
 なお、平成20年6月27日開催の第91回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額700百万円以内とし、平成6年6月29日開催の第77回定時株主総会での決議により、監査役の報酬額は年額100百万円以内となっております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 2,241百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,000,000	1,664	営業取引の円滑化のため
平和不動産(株)	352,000	68	営業取引の円滑化のため
(株)コスモスイニシア	51,100	9	営業取引の円滑化のため
(株)タケエイ	8,000	11	建設廃棄物処理先の安定確保のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,000,000	1,995	営業取引の円滑化のため
平和不動産(株)	352,000	79	営業取引の円滑化のため
(株)コスモスイニシア	51,100	31	営業取引の円滑化のため
(株)タケエイ	8,000	17	建設廃棄物処理先の安定確保のため

- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星野 正司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科 博文

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士14名、その他14名 計28名

- ⑧ 第1回B種優先株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	1	90	—
連結子会社	55	17	55	12
計	145	18	145	12

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準への移行等に関するコンサルティング業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人、会計監査人あるいは外部団体が適宜開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 82,034	※2 89,223
受取手形・完成工事未収入金等	※2 83,970	※2, ※4 101,669
未成工事支出金等	7,708	6,525
販売用不動産	※2 30,953	36,397
不動産事業支出金	※2 52,289	44,692
開発用不動産等	※2 38,424	※2 35,339
繰延税金資産	9,501	7,176
その他	※2 10,374	※2 12,786
貸倒引当金	△1,052	△509
流動資産合計	314,202	333,297
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 84,002	※2 80,946
機械、運搬具及び工具器具備品	※2 10,476	※2 10,303
土地	※2 42,356	※2 41,373
建設仮勘定	※2 95	※2 113
減価償却累計額	△38,539	△39,991
有形固定資産合計	98,389	92,744
無形固定資産		
借地権	※2 2,194	※2 1,695
のれん	3,996	3,648
その他	※2 850	※2 809
無形固定資産合計	7,040	6,153
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 5,990	※1, ※2 6,745
長期貸付金	※2 1,199	※2 1,383
繰延税金資産	19,998	15,948
その他	12,017	11,918
貸倒引当金	△1,348	△1,112
投資その他の資産合計	37,856	34,882
固定資産合計	143,285	133,778
資産合計	457,487	467,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	85,230	※4 112,661
短期借入金	22,350	12,900
1年内返済予定の長期借入金	※2 40,591	※2 42,404
未払法人税等	965	798
未成工事受入金	13,154	14,332
不動産事業受入金	※2 4,541	2,849
完成工事補償引当金	3,895	3,344
工事損失引当金	26	1,133
賞与引当金	1,815	1,787
その他	19,719	19,457
流動負債合計	192,285	211,666
固定負債		
長期借入金	※2 157,090	※2 142,965
退職給付引当金	1,755	1,871
電波障害対策引当金	389	138
その他	8,490	8,439
固定負債合計	167,725	153,413
負債合計	360,009	365,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	46,582	52,074
自己株式	△123	△123
株主資本合計	111,460	116,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	484	1,101
為替換算調整勘定	△14,614	△16,207
その他の包括利益累計額合計	△14,130	△15,106
少数株主持分	148	150
純資産合計	97,478	101,996
負債純資産合計	457,487	467,075

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
売上高				
完成工事高	※1	285,766	※1	330,324
設計監理売上高		6,271		7,841
賃貸管理収入		65,656		66,362
不動産売上高		78,610		92,084
その他の事業収入		4,126		4,319
売上高合計		440,429		500,929
売上原価				
完成工事原価	※2	251,072	※2, ※3	299,078
設計監理売上原価		3,177		3,708
賃貸管理費用	※3	56,038		55,901
不動産売上原価	※3	75,889	※3	89,369
その他の事業費用		3,391		3,208
売上原価合計		389,566		451,264
売上総利益				
完成工事総利益		34,694		31,246
設計監理売上総利益		3,095		4,133
賃貸管理総利益		9,618		10,461
不動産売上総利益		2,721		2,716
その他の事業総利益		735		1,110
売上総利益合計		50,863		49,665
販売費及び一般管理費	※4	27,537	※4	28,051
営業利益		23,327		21,615
営業外収益				
受取利息		522		511
受取配当金		370		274
持分法による投資利益		188		123
その他		971		1,134
営業外収益合計		2,050		2,042
営業外費用				
支払利息		3,572		3,966
ローン付帯費用		2,456		1,424
その他		211		66
営業外費用合計		6,239		5,457
経常利益		19,138		18,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※6 65	※6 731
貸倒引当金戻入額	1,666	—
その他	207	77
特別利益合計	1,938	807
特別損失		
固定資産処分損	※7 101	※7 141
減損損失	※8 865	※8 184
投資有価証券評価損	159	—
その他	336	8
特別損失合計	1,461	334
税金等調整前当期純利益	19,615	18,673
法人税、住民税及び事業税	782	887
法人税等調整額	8,673	6,539
法人税等合計	9,455	7,426
少数株主損益調整前当期純利益	10,160	11,247
少数株主利益	22	5
当期純利益	10,137	11,242

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,160	11,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△108	616
為替換算調整勘定	△3,939	△1,593
持分法適用会社に対する持分相当額	8	1
その他の包括利益合計	△4,039	※ △976
包括利益	6,121	10,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,098	10,266
少数株主に係る包括利益	22	5

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		57,500		57,500
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		57,500		57,500
資本剰余金				
当期首残高		7,500		7,500
当期変動額				
自己株式の処分		△0		△0
自己株式の消却		—		△5,071
資本剰余金の填補		0		5,071
当期変動額合計		—		—
当期末残高		7,500		7,500
利益剰余金				
当期首残高		37,205		46,582
当期変動額				
剰余金の配当		△761		△680
当期純利益		10,137		11,242
資本剰余金の填補		△0		△5,071
当期変動額合計		9,377		5,492
当期末残高		46,582		52,074
自己株式				
当期首残高		△120		△123
当期変動額				
自己株式の取得		△3		△5,071
自己株式の処分		0		0
自己株式の消却		—		5,071
当期変動額合計		△2		△0
当期末残高		△123		△123
株主資本合計				
当期首残高		102,085		111,460
当期変動額				
剰余金の配当		△761		△680
当期純利益		10,137		11,242
自己株式の取得		△3		△5,071
自己株式の処分		0		0
自己株式の消却		—		—
資本剰余金の填補		—		—
当期変動額合計		9,374		5,492
当期末残高		111,460		116,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	585	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	617
当期変動額合計	△100	617
当期末残高	484	1,101
為替換算調整勘定		
当期首残高	△10,675	△14,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,939	△1,593
当期変動額合計	△3,939	△1,593
当期末残高	△14,614	△16,207
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,090	△14,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,039	△976
当期変動額合計	△4,039	△976
当期末残高	△14,130	△15,106
少数株主持分		
当期首残高	130	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	3
当期変動額合計	18	3
当期末残高	148	150
純資産合計		
当期首残高	92,125	97,478
当期変動額		
剰余金の配当	△761	△680
当期純利益	10,137	11,242
自己株式の取得	△3	△5,071
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
資本剰余金の填補	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,021	△973
当期変動額合計	5,353	4,519
当期末残高	97,478	101,996

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,615	18,673
減価償却費	3,861	3,569
減損損失	865	184
訴訟関連損失	100	—
のれん償却額	515	553
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,035	△760
受取利息及び受取配当金	△892	△785
支払利息	3,572	3,966
持分法による投資損益 (△は益)	△188	△123
投資有価証券評価損益 (△は益)	159	—
固定資産処分損益 (△は益)	36	△589
たな卸資産評価損	5,626	3,892
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,825	△17,787
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△1,343	1,109
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,617	△313
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,563	27,438
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,381	1,178
その他	14,178	△2,329
小計	32,804	37,877
利息及び配当金の受取額	445	782
利息の支払額	△3,591	△3,856
訴訟関連損失の支払額	△100	—
法人税等の支払額	△930	△1,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,629	33,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,457	△2,181
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,610	4,961
投資有価証券の取得による支出	△82	△60
投資有価証券の売却による収入	140	125
子会社の清算による収入	4	—
子会社株式の取得による支出	—	△288
事業譲受による支出	—	△77
貸付けによる支出	△1,181	△1,472
貸付金の回収による収入	1,234	1,303
敷金及び保証金の差入による支出	△312	△227
敷金及び保証金の回収による収入	288	346
その他	△108	△66
投資活動によるキャッシュ・フロー	136	2,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△26,927	△9,450
長期借入れによる収入	116,687	32,234
長期借入金の返済による支出	△93,358	△44,340
自己株式の償還による支出	—	△5,071
自己株式の取得による支出	△3	△0
ローン付帯費用	△2,478	△1,420
配当金の支払額	△761	△680
少数株主への配当金の支払額	△6	△2
その他	△2	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,848	△28,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	△45
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,829	7,228
現金及び現金同等物の期首残高	59,815	81,656
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	13	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 81,656	※ 88,885

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名

㈱ハセック

㈱フォリス

不二建設㈱

㈱HC綾瀬川住宅

㈱HC小金井住宅

㈱長谷工アーベスト

(有)オーク・デベロップメント

㈱長谷工アネシス

㈱長谷工MMH

㈱長谷工MMB

㈱長谷工コミュニティ

㈱長谷工ライブネット

㈱長谷工インテック

㈱長谷工スマイルコミュニティ

㈱長谷工コミュニティ九州

㈱長谷工リフォーム

㈱センチュリーライフ

㈱長谷工システムズ

㈱ブライトンコーポレーション

HASEKO America, Inc.

HASEKO (Hawaii), Inc.

Kipuka at Hoakalei, LLC及びKuapapa at Hoakalei, LLCは新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

また、HASEKO Realty, Inc. は、HASEKO Investments, Inc. に商号を変更しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱長谷工アーバンについては、平成23年9月21日を以って、Resort Capital Group, Inc. 及びHoakalei Golf Resort, LLCについては、平成23年5月31日を以って清算しております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱長谷工ナヴィエ

㈱長谷工テクノ

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社1社

持分法を適用する関連会社名

㈱森組

また、非連結子会社で持分法適用の会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社

㈱長谷工ナヴィエ

㈱長谷工テクノ

持分法非適用の主要な関連会社

新日本商業開発㈱

(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当社が共同事業主として事業参画する特定目的会社に対する出資のうち、当社の持分割合が100分の20以上、100分の50以下であるものが以下のとおり1件ありますが、資産の流動化に関する法律(平成十年法律第百五号)により各出資者からは独立しているため、当社の関連会社とはしておりません。

東京開発F特定目的会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社、(株)長谷工MMHの決算日は12月31日、(株)長谷工MMBの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、HASEKO America, Inc. 及びその連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(株)長谷工MMH、(株)長谷工MMBについては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

(イ)未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(ロ)材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ)貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

連結子会社の一部は定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(13~16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10~22年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥電波障害対策引当金

電波法改正による地上デジタル放送への移行に伴い、当社物件に起因する電波障害に関する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	2,683百万円	株式	3,266百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預金	786百万円	811百万円
販売用不動産	773	—
不動産事業支出金	206	—
開発用不動産等	28,381	26,002
流動資産(その他)	77	29
建物・構築物	15,267	14,652
機械、運搬具及び工具器具備品	438	392
土地	5,683	5,683
建設仮勘定	94	102
無形固定資産(その他)	4	3
計	51,710	47,673

(注)1 前連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、アメリカ合衆国ハワイ州での不動産開発及び販売事業に係る借入金について、連結財務諸表上相殺されている、HASEKO America, Inc. の当社に対する流動資産(その他)330百万円を担保に供しております。

2 当連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、アメリカ合衆国ハワイ州での不動産開発及び販売事業に係る借入金について、連結財務諸表上相殺されている、HASEKO America, Inc. の当社に対する流動資産(その他)311百万円を担保に供しております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	3,061百万円	3,602百万円
長期借入金	11,556	9,954
不動産事業受入金	660	—

下記の資産は、㈱長谷工MMBが借入人となっているマンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを裏付けとした借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産（その他）	58百万円	58百万円
建物・構築物	1,934	1,920
土地	11,484	11,484
借地権	48	48
投資有価証券	332	332
長期貸付金	417	360
計	14,272	14,201

(注) 1 前連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、㈱長谷工エアネシスが保有する㈱長谷工MMHの株式14,680百万円、㈱長谷工MMHが保有する㈱長谷工MMBの株式14,679百万円、㈱長谷工MMBが保有する㈱長谷工コミュニティ、㈱長谷工ライブネット、㈱長谷工スマイルコミュニティ及び㈱長谷工リフォームの株式14,299百万円、㈱長谷工コミュニティが保有する㈱長谷工コミュニティ九州の株式580百万円、㈱長谷工MMBからの連結子会社向け貸付金22,540百万円、当該連結子会社からの当社向け貸付金15,106百万円並びに当該連結子会社からの㈱長谷工MMB向け貸付金2,572百万円を担保に供しております。

2 当連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、㈱長谷工エアネシスが保有する㈱長谷工MMHの株式14,680百万円、㈱長谷工MMHが保有する㈱長谷工MMBの株式14,679百万円、㈱長谷工MMBが保有する㈱長谷工コミュニティ、㈱長谷工ライブネット、㈱長谷工スマイルコミュニティ及び㈱長谷工リフォームの株式14,299百万円、㈱長谷工コミュニティが保有する㈱長谷工コミュニティ九州の株式580百万円、㈱長谷工MMBからの連結子会社向け貸付金20,160百万円、当該連結子会社からの当社向け貸付金13,578百万円並びに当該連結子会社からの㈱長谷工MMB向け貸付金3,072百万円を担保に供しております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	2,938百万円	2,938百万円
長期借入金	17,625	14,688

下記の資産は、㈱HC綾瀬川住宅及び㈱HC小金井住宅が借入人となっているPFI事業に係る借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	20,656百万円	17,213百万円
建物・構築物	25	23
計	20,681	17,237

(注) 1 前連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び㈱長谷工コミュニティが保有する㈱HC綾瀬川住宅並びに㈱HC小金井住宅の株式18百万円、当社からの㈱HC綾瀬川住宅並びに㈱HC小金井住宅向け貸付金503百万円を担保に供しております。

2 当連結会計年度においては、上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺されている、当社及び㈱長谷工コミュニティが保有する㈱HC綾瀬川住宅並びに㈱HC小金井住宅の株式18百万円、当社からの㈱HC綾瀬川住宅並びに㈱HC小金井住宅向け貸付金438百万円を担保に供しております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	3,232百万円	3,232百万円
長期借入金	16,162	12,930

3 偶発債務（保証債務等）

(1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	412件	10,786百万円	提携住宅ローン利用顧客	530件 13,732百万円
不動産等購入ローン利用顧客	1件	13	不動産等購入ローン利用顧客	1件 12
計		10,799		13,744

(信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		株式会社日商エステム、株式会社プレザンスコーポレーション及び株式会社プロヴァンスコーポレーション
		313百万円
		株式会社日商エステム
		146
計		459

(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。

(銀行等借入債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式会社森組(※)	3,750百万円	株式会社森組(※)
(※)関係会社		3,150百万円

(3)受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	—	230百万円
受取手形裏書譲渡高	27百万円	1

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	636百万円
支払手形		12,492

- 5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	22,050	12,600
差引額	40,950	50,400

- 6 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	—	1,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	1,300

(連結損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
247,274百万円	286,800百万円

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
26百万円	1,133百万円

※3 売上原価に算入されているたな卸資産の評価減の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
完成工事原価	—	1百万円
賃貸管理費用	1百万円	—
不動産売上原価	5,624	3,891

※4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	11,462百万円	11,836百万円
賞与引当金繰入額	660	676
退職給付費用	854	883
貸倒引当金繰入額	193	△295
地代家賃	2,302	2,254
減価償却費	1,047	863

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
765百万円	754百万円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物	32百万円	479百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	—	3
土地	33	44
借地権	—	204
計	65	731

※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物	89百万円	117百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	11	17
その他	1	7
計	101	141

※8 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を認識しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	種類	場所	件数
設計施工関連事業用不動産	土地及び建物等	千葉県浦安市 他	2件
不動産関連事業用不動産	土地及び建物等	千葉県市原市 他	13件
住宅関連サービス事業用不動産	土地及び建物等	東京都東久留米市 他	4件

減損損失を認識した設計施工関連事業用不動産、不動産関連事業用不動産及び住宅関連サービス事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(865百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物408百万円、工具器具備品8百万円、土地446百万円、無形固定資産0百万円及び撤去費用3百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所	件数
設計施工関連事業用資産	工具器具備品	東京都港区	1件
不動産関連事業用不動産	土地及び建物	東京都台東区 他	2件
住宅関連サービス事業用不動産	土地等	東京都大田区 他	2件

減損損失を認識した設計施工関連事業用資産、不動産関連事業用不動産及び住宅関連サービス事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(184百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物83百万円、工具器具備品2百万円、土地99百万円、無形固定資産0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	381百万円
組替調整額	△1
税効果調整前	380
税効果額	236
その他有価証券評価差額金	616

為替換算調整勘定:

当期発生額	△1,593
-------	--------

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	1
その他の包括利益合計	△976

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,503,971	—	—	1,503,971
優先株式	90,000	—	—	90,000
第1回B種優先株式	(90,000)	(—)	(—)	(90,000)
合計	1,593,971	—	—	1,593,971
自己株式				
普通株式(注)1、2	764	32	1	796
合計	764	32	1	796

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものであります。
 3. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	第1回B種優先株式	761	8.45	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	第1回B種優先株式	680	7.55	利益剰余金	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,503,971	—	—	1,503,971
優先株式	90,000	—	10,000	80,000
第1回B種優先株式（注）1	(90,000)	(—)	(10,000)	(80,000)
合計	1,593,971	—	10,000	1,583,971
自己株式				
普通株式(注)2、3	796	8	1	802
優先株式	—	10,000	10,000	—
第1回B種優先株式（注）4	(—)	(10,000)	(10,000)	(—)
合計	796	10,008	10,001	802

- (注) 1. 第1回B種優先株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものであります。
 4. 第1回B種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少10,000千株は、取得及び消却によるものであります。
 平成24年3月23日取得 平成24年3月23日消却
 (株式数) 10,000,000株 (取得価額) 507.07円 (取得価額の総額) 5,070,700,000円
 5. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	第1回B種優先株式	680	7.55	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回B種優先株式	578	7.23	利益剰余金	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金勘定	82,034百万円	89,223百万円
保険代理店口預金	△378	△339
現金及び現金同等物	81,656	88,885

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具及び工具器具備品	75	59	16

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具及び工具器具備品	40	36	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14	5
1年超	5	—
合計	19	5

(注) 1 上記金額には、転貸リース取引にかかる借主側の未経過リース料期末残高が含まれております。

2 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	22	12
減価償却費相当額	22	12

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物・構築物	6	2	3
機械、運搬具及び工具器具備品	67	31	35
無形固定資産その他	3	2	0
合計	75	36	39

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物・構築物	5	4	1
機械、運搬具及び工具器具備品	37	28	9
合計	42	32	11

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	19	9
1年超	15	6
合計	34	15

(注) 1 上記金額には、転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高が含まれております。

2 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取リース料	27	17
減価償却費	23	12

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,120	2,662
1年超	2,114	8,087
合計	3,234	10,749

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	—	374
1年超	—	1,102
合計	—	1,476

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引および短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、上場有価証券については市場価格の変動リスクに、非上場有価証券については発行体の財務状況の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に営業活動にかかる資金調達であり、このうち一部については支払金利の変動リスクを回避し固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用状況の確認、債権残高の管理および滞留状況の把握を行い、債権保全の必要が認められる場合には担保の取得を図るなど、回収懸念の把握・軽減に努めております。また、連結子会社についても、当社規程に準じた管理を行っております。貸付金については、社内規程に基づき定期的に信用調査を実施し、必要に応じて担保の取得を図るなどの管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握しております。デリバティブ取引については、取組方針、利用目的および利用範囲等を定めた社内規程に基づき運用と管理の担当を区分し、財務担当役員に取引残高および評価損益を報告する体制を取っております。なお、当社グループのデリバティブ取引は原則としてヘッジ手段としての取引であり、対象資産および負債との間で市場リスクを減殺する関係にあるため、市場リスクは僅少であると考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告などに基づき、財務部門が適宜資金計画を作成し、支払期日に合わせてコミットメントラインを利用した資金調達を行うなどにより流動性の確保に努めております。また、連結子会社の資金状況を把握し、グループの資金を適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	82,034	82,034	—
(2) 受取手形・完成工事 未収入金等	83,970	85,079	1,108
(3) 投資有価証券	2,933	2,726	△206
(4) 長期貸付金	1,199		
貸倒引当金(*)	△12		
	1,187	1,187	△0
資産計	170,125	171,026	902
(1) 支払手形・工事未払金等	85,230	85,219	△11
(2) 短期借入金	22,350	22,350	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	40,591	40,658	67
(4) 未払法人税等	965	965	—
(5) 長期借入金	157,090	157,592	501
負債計	306,226	306,784	558
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	89,223	89,223	—
(2) 受取手形・完成工事 未収入金等	101,669	102,553	885
(3) 投資有価証券	3,292	3,057	△235
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	1,383 △18		
	1,365	1,365	△0
資産計	195,549	196,199	650
(1) 支払手形・工事未払金等	112,661	112,651	△10
(2) 短期借入金	12,900	12,900	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	42,404	42,531	127
(4) 未払法人税等	798	798	—
(5) 長期借入金	142,965	143,880	915
負債計	311,728	312,760	1,032
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。回収期日まで長期にわたる債権については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算出しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらのうち短期間で決済される債務については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。決済期日まで長期にわたる債務については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出しております。

(2) 短期借入金及び (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式等	1,922	2,380
非上場株式	756	634
優先出資証券	360	420
その他	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	82,034	—	—	—
受取手形・完成工事 未収入金等	62,342	17,743	3,503	382
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債・地方債等	—	30	135	—
長期貸付金	817	235	132	15
合計	145,193	18,008	3,770	398

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	89,223	—	—	—
受取手形・完成工事 未収入金等	80,355	21,010	51	253
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債・地方債等	—	20	—	—
長期貸付金	715	355	281	32
合計	170,293	21,385	332	285

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,930	1,161	769
	(2) 債券 国債	135	130	5
	小計	2,065	1,291	774
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	88	△8
	(2) 債券 国債	25	25	△0
	小計	106	114	△8
合計		2,171	1,405	766

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,385	1,245	1,140
	(2) 債券 国債	21	20	1
	合計	2,406	1,265	1,141

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	131	91	△1
(2) 債券 国債	10	0	—
合計	140	92	△1

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	125	—	△2
合計	125	—	△2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式159百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	108,572	85,947	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	111,007	83,370	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度、総合設立型の厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
年金資産の額	43,254百万円	40,796百万円
年金財政計算上の給付債務の額	55,629	54,799
差引額	△12,375	△14,003

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.37% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度 2.45% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	△37,751百万円	△42,933百万円
年金資産	30,897	31,460
未積立退職給付債務	△6,854	△11,474
会計基準変更時差異の未処理額	863	647
未認識数理計算上の差異	8,221	12,499
未認識過去勤務債務	△3,986	△3,544
退職給付引当金	△1,755	△1,871

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用 (注) 1・2	1,146百万円	1,153百万円
利息費用	889	930
期待運用収益	△896	△918
会計基準変更時差異の費用処理額	216	216
数理計算上の差異の費用処理額	1,228	1,284
過去勤務債務の費用処理額	△441	△441
退職給付費用	2,142	2,224

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法に基づく退職給付費用及び中小企業退職金共済制度の拠出費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	1.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年～16年（発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年～22年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	518百万円	377百万円
完成工事補償引当金	1,585	1,256
賞与引当金	828	760
退職給付引当金	714	687
販売用不動産等評価損	23,904	21,217
減損損失	12,752	10,760
投資有価証券評価損	14,855	12,948
繰越欠損金	42,439	27,160
その他	3,379	3,206
繰延税金資産小計	100,975	78,372
評価性引当額	△70,873	△54,848
繰延税金資産合計	30,103	23,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△316	△80
その他	△288	△320
繰延税金負債合計	△604	△400
繰延税金資産の純額	29,499	23,123

(注) 1 前連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが873百万円含まれております。
当連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが675百万円含まれております。

(注) 2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,501百万円	7,176百万円
固定資産－繰延税金資産	20,602	16,347
固定負債－繰延税金負債	△604	△400

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	1.5	
永久に益金に算入されない項目	△0.7	
住民税均等割等	0.5	
評価性引当額の増加等	4.3	
未実現利益消去	△0.6	
その他	2.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,796百万円減少し、法人税等調整額が1,807百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、それぞれ増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴う影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏及び近畿圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル（土地を含む。）及び賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は132百万円（賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上）、減損損失は793百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は667百万円（賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上）、減損損失は183百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	55,083	49,081
期中増減額	△6,002	△5,175
期末残高	49,081	43,906
期末時価	49,046	45,554

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は保有目的の変更による減少（3,579百万円）、不動産売却（1,224百万円）、減損損失（793百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は不動産売却（4,292百万円）、減価償却費（1,096百万円）、減損損失（183百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額、その他については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額などであります。
- ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微であるときには、取得時の価額又は直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マンションに関わる全ての事業を中心とし、事業活動をしております。そのうち当社は、マンション等の設計・施工を行う「設計施工関連事業」と、マンションの分譲販売、分譲マンションの販売受託等を行う「不動産関連事業」とに展開し、それぞれが独立した経営単位である連結子会社と連携し、事業を推進しております。

また、連結子会社榊長谷工アネシスを中心とした子会社群において、既存マンションなどストック市場に対するサービス事業を統括する「住宅関連サービス事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、マンション関連事業の中での事業形態を踏まえて、「設計施工関連事業」「不動産関連事業」及び「住宅関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。なお、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	275,805	58,348	87,905	422,058	18,371	440,429	—	440,429
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,309	252	2,367	3,928	66	3,995	△3,995	—
計	277,114	58,600	90,272	425,986	18,437	444,424	△3,995	440,429
セグメント利益又は セグメント損失(△)	25,819	△3,379	5,469	27,909	△248	27,660	△4,334	23,327
セグメント資産	101,105	156,758	60,161	318,024	60,901	378,924	78,563	457,487
その他の項目								
減価償却費	519	1,347	982	2,847	1,013	3,861	1	3,861
持分法適用会社への投資額	762	—	—	762	—	762	—	762
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	179	161	510	850	744	1,594	8	1,602

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△4,334百万円にはセグメント間取引消去292百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,625百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額78,563百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△3,079百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産81,642百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8百万円にはセグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の投資額6百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	307,642	86,309	88,645	482,597	18,333	500,929	—	500,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,862	254	4,421	6,537	78	6,615	△6,615	—
計	309,504	86,563	93,066	489,134	18,411	507,545	△6,615	500,929
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	22,521	△1,114	5,549	26,956	△587	26,369	△4,754	21,615
セグメント資産	116,658	144,152	61,782	322,592	57,428	380,020	87,055	467,075
その他の項目								
減価償却費	353	1,265	909	2,526	1,059	3,585	△17	3,569
持分法適用会社への投資額	886	—	—	886	—	886	—	886
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118	213	1,389	1,720	570	2,290	5	2,295

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△4,754百万円にはセグメント間取引消去71百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,826百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額87,055百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△3,382百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産90,437百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円にはセグメント間取引消去△5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の投資額10百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	設計施工関連 事業	不動産関連 事業	住宅関連 サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	33	780	54	—	△2	865

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	設計施工関連 事業	不動産関連 事業	住宅関連 サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2	181	1	—	—	184

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	設計施工関連 事業	不動産関連 事業	住宅関連 サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	515	—	—	515
当期末残高	—	—	3,996	—	—	3,996

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	設計施工関連 事業	不動産関連 事業	住宅関連 サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	553	—	—	553
当期末残高	—	—	3,648	—	—	3,648

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	34.36円	40.76円
1株当たり当期純利益金額	6.29円	7.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.02円	5.29円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	10,137	11,242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	680	649
優先配当金	(注)1 (680)	(注)1 (578)
優先株式に係る償還差額	(—)	(注)2 (71)
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	9,458	10,593
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,503,191	1,503,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	680	649
優先配当金	(注)1 (680)	(注)1 (578)
優先株式に係る償還差額	(—)	(注)2 (71)
普通株式増加数(千株)	517,241	623,292
内訳(第1回B種優先株式)	(517,241)	(623,292)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 当社定款の定めに基づき平成24年3月23日に一部償還した第1回B種優先株式の償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。
3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	97,478	101,996
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45,827	40,728
優先残余財産分配額	(注)1 (45,000)	(注)1 (40,000)
優先配当金	(注)2 (680)	(注)2 (578)
少数株主持分	(148)	(150)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,651	61,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,503,175	1,503,169

(注) 1. 期末発行済優先株式数×発行価額

2. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。
3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

第1回B種優先株式の取得(強制償還)及び消却について

第1回B種優先株式について、平成24年6月28日開催の取締役会において、償還のための取得及び同株式の消却を決議いたしました。

(1) 理由

平成24年2月に策定した中期経営計画「PLAN for NEXT(略称:4N計画)」における資本政策の一つとして掲げる優先株式の普通株転換による希薄化を回避するため。

(2) 取得及び消却する株式の内容

第1回B種優先株式

株式数 10,000,000株

金額 5,020,500,000円

(3) 取得の時期

平成24年7月13日

(4) 消却の時期

平成24年7月13日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,350	12,900	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,591	42,404	2.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	82	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	157,090	142,965	1.94	平成25年9月～ 平成31年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	151	134	—	平成25年～ 平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	220,250	198,485	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	61,881	43,244	24,654	9,754
リース債務	70	34	23	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	112,511	233,754	355,288	500,929
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,749	9,263	12,786	18,673
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,656	5,645	6,506	11,242
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.66	3.54	4.00	7.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.66	1.88	0.46	3.04

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	51,752	66,401
受取手形	18,675	※4 25,427
完成工事未収入金	30,816	40,807
貸室未収入金	493	380
不動産事業未収入金	2,579	3,228
未成工事支出金	7,197	5,137
販売用不動産	※2 30,402	36,031
不動産事業支出金	※2 52,635	44,652
開発用不動産等	10,043	9,337
材料貯蔵品	16	27
前払費用	369	412
未収入金	※1 7,458	7,788
繰延税金資産	8,831	6,421
その他	2,442	1,099
貸倒引当金	△736	△349
流動資産合計	222,971	246,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,275	14,149
減価償却累計額	△3,032	△2,923
建物（純額）	14,243	11,226
構築物	1,038	1,022
減価償却累計額	△952	△952
構築物（純額）	86	71
機械及び装置	197	196
減価償却累計額	△187	△190
機械及び装置（純額）	10	6
工具器具・備品	2,119	2,026
減価償却累計額	△1,891	△1,868
工具器具・備品（純額）	228	158
土地	8,644	7,712
リース資産	376	232
減価償却累計額	△230	△115
リース資産（純額）	146	117
建設仮勘定	1	2
有形固定資産合計	23,358	19,290
無形固定資産		
借地権	1,404	905
ソフトウェア	161	—
その他	8	5
無形固定資産合計	1,573	910

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,353	2,661
関係会社株式	※2 50,569	※2 50,667
その他の関係会社有価証券	11,660	11,660
出資金	8	8
長期貸付金	37	36
関係会社長期貸付金	※2 37,221	※2 37,027
破産更生債権等	1,063	878
長期前払費用	223	175
差入敷金保証金	6,059	5,987
繰延税金資産	17,430	14,195
その他	1,883	1,924
貸倒引当金	△2,171	△2,204
投資その他の資産合計	126,335	123,015
固定資産合計	151,266	143,216
資産合計	374,238	390,012
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 41,242	※1, ※4 63,087
工事未払金	※1 33,494	※1 37,734
不動産事業未払金	※1 1,341	※1 1,344
短期借入金	22,050	12,600
1年内返済予定の長期借入金	31,360	32,632
リース債務	86	61
未払金	175	230
未払費用	1,076	1,206
未払法人税等	237	154
未成工事受入金	12,202	13,179
不動産事業受入金	※2 4,541	2,845
預り金	1,156	1,253
前受収益	96	98
完成工事補償引当金	3,616	3,048
工事損失引当金	26	1,133
賞与引当金	895	852
その他	1,688	1,730
流動負債合計	155,280	173,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	111,360	105,088
関係会社長期借入金	15,493	13,884
リース債務	75	67
入室保証金	279	261
退職給付引当金	1,322	1,467
電波障害対策引当金	389	138
資産除去債務	122	80
その他	28	26
固定負債合計	129,068	121,011
負債合計	284,349	294,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	650	718
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,024	29,284
利益剰余金合計	24,674	30,001
自己株式	△123	△123
株主資本合計	89,551	94,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	338	936
評価・換算差額等合計	338	936
純資産合計	89,889	95,815
負債純資産合計	374,238	390,012

②【損益計算書】
 (イ)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 237,773	※1 278,118
業務受託売上高	4,499	5,214
設計監理売上高	6,271	7,853
貸室営業収入	3,385	2,888
不動産売上高	※5 46,544	※5 73,972
売上高合計	298,472	368,044
売上原価		
完成工事原価	※4 211,341	※2, ※4 256,325
業務受託売上原価	※2 1,968	※2 2,163
設計監理売上原価	3,188	3,710
貸室営業費用	2,252	1,928
不動産売上原価	※3 48,657	※3 74,440
売上原価合計	267,407	338,566
売上総利益		
完成工事総利益	26,432	21,792
業務受託売上総利益	2,531	3,051
設計監理売上総利益	3,084	4,144
貸室営業総利益	1,132	960
不動産売上総損失(△)	△2,114	△468
売上総利益合計	31,065	29,479
販売費及び一般管理費		
役員報酬	321	377
従業員給料手当	5,141	5,247
賞与引当金繰入額	338	324
退職給付費用	424	442
法定福利費	692	703
福利厚生費	324	456
修繕維持費	185	190
事務用品費	292	299
通信交通費	409	428
動力用水光熱費	134	124
調査研究費	725	668
広告宣伝費	97	144
貸倒引当金繰入額	27	△124
交際費	302	316
寄付金	38	5
地代家賃	1,786	1,738
減価償却費	579	413
租税公課	546	574
保険料	140	105
雑費	1,768	1,868
販売費及び一般管理費合計	14,269	14,300
営業利益	16,796	15,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	533	※4 568
受取配当金	※4 4,035	※4 2,822
その他	720	742
営業外収益合計	5,288	4,132
営業外費用		
支払利息	2,953	3,225
ローン付帯費用	2,435	1,404
その他	196	37
営業外費用合計	5,584	4,666
経常利益	16,501	14,644
特別利益		
固定資産売却益	※7 45	※7 670
貸倒引当金戻入額	1,649	—
その他	86	3
特別利益合計	1,781	673
特別損失		
固定資産除却損	1	8
減損損失	※8 756	※8 183
関係会社貸倒引当金繰入額	870	—
その他	268	2
特別損失合計	1,895	193
税引前当期純利益	16,387	15,124
法人税、住民税及び事業税	△1,680	△1,827
法人税等調整額	8,606	5,873
法人税等合計	6,926	4,046
当期純利益	9,461	11,078

(ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		27,552	13.0	38,282	14.9
労務費		29,935	14.2	36,949	14.4
(うち労務外注費)		(29,935)	(14.2)	(36,949)	(14.4)
外注費		133,993	63.4	158,309	61.8
経費		19,861	9.4	22,785	8.9
(うち人件費)		(5,509)	(2.6)	(6,003)	(2.3)
計		211,341	100.0	256,325	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2 経費のうち完成工事補償引当金繰入額が前事業年度3,616百万円、当事業年度3,048百万円含まれており
ます。

(ハ) 【業務受託売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外注手数料		913	46.4	1,132	52.3
補償費		191	9.7	136	6.3
その他経費		864	43.9	895	41.4
(うち人件費)		(693)	(35.2)	(714)	(33.0)
計		1,968	100.0	2,163	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ニ) 【設計監理売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
設計外注費		229	7.2	244	6.6
その他経費		2,958	92.8	3,465	93.4
(うち人件費)		(1,718)	(53.9)	(1,872)	(50.5)
計		3,188	100.0	3,710	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ホ) 【貸室営業費用報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
租税公課		113	5.0	92	4.8
減価償却費		413	18.3	359	18.6
修繕維持費		61	2.7	62	3.2
動力用水光熱費		108	4.8	90	4.7
その他経費		1,558	69.2	1,325	68.7
計		2,252	100.0	1,928	100.0

(ヘ) 【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
土地・建物取得費		44,518	91.5	68,953	92.6
経費		4,139	8.5	5,487	7.4
(手数料)		(1,521)	(3.1)	(1,749)	(2.4)
(広告宣伝費)		(1,395)	(2.9)	(2,240)	(3.0)
(その他)		(1,224)	(2.5)	(1,498)	(2.0)
計		48,657	100.0	74,440	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	57,500	57,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	57,500	57,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,500	7,500
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△5,071
その他資本剰余金の填補	0	5,071
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	574	650
当期変動額		
利益準備金の積立	76	68
当期変動額合計	76	68
当期末残高	650	718
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,400	24,024
当期変動額		
利益準備金の積立	△76	△68
剰余金の配当	△761	△680
当期純利益	9,461	11,078
その他資本剰余金の填補	△0	△5,071
当期変動額合計	8,624	5,260
当期末残高	24,024	29,284
自己株式		
当期首残高	△120	△123
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△5,071
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	5,071
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	△123	△123

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	80,853	89,551
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△761	△680
当期純利益	9,461	11,078
自己株式の取得	△3	△5,071
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
その他資本剰余金の填補	—	—
当期変動額合計	8,698	5,328
当期末残高	89,551	94,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	459	338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△121	598
当期変動額合計	△121	598
当期末残高	338	936
純資産合計		
当期首残高	81,312	89,889
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△761	△680
当期純利益	9,461	11,078
自己株式の取得	△3	△5,071
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
その他資本剰余金の填補	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△121	598
当期変動額合計	8,577	5,926
当期末残高	89,889	95,815

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
- (2) 材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。
- (3) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11~18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (6) 電波障害対策引当金
電波法改正による地上デジタル放送への移行に伴い、当社物件に起因する電波障害に関する支出に備えるため、その見積額を計上しております。
- 5. 請負工事の収益計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - (2) その他の工事
工事完成基準
- 6. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
ヘッジ方針
金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。
- 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	3,627百万円	—
支払手形	13,423	19,891百万円
工事未払金	11,054	11,071
不動産事業未払金	179	227

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	773百万円	—
不動産事業支出金	206	—
計	980	—

担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
不動産事業受入金	660百万円	—

下記の資産は、関係会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	16百万円	16百万円
関係会社長期貸付金	503	438
計	519	454

上記の当社資産に対する、関係会社の担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	3,232百万円	3,232百万円
長期借入金	16,162	12,930

3 偶発債務（保証債務等）

(1) 保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
不動産等購入ローン利用顧客 1件	13百万円	不動産等購入ローン利用顧客 1件	12百万円
(有)オーク・デベロップメント		(有)オーク・デベロップメント	
(※)	12,436	(※)	11,727
計	12,449	計	11,739

(※)関係会社

(信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
		㈱日商エステム、㈱プレサンスコーポレーション及び㈱プロヴァンスコーポレーション	313百万円
		㈱日商エステム	146
計		計	459

(工事履行ボンド)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
Hoakalei Residential, LLC(※)	1,144百万円	Hoakalei Residential, LLC(※)	667百万円
Haseko (Ewa), Inc. (※)	804	Haseko (Ewa), Inc. (※)	795
Ke Noho Kai Development, LLC(※)	5	Ke Noho Kai Development, LLC(※)	4
Spinnaker Place Development, LLC(※)	1	Spinnaker Place Development, LLC(※)	1
計	1,953	計	1,467

(※)関係会社

(支払保証ボンド)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
Haseko Homes, Inc. (※)	20百万円	Haseko Homes, Inc. (※)	20百万円
Haseko Construction, Inc. (※)	2	Haseko Construction, Inc. (※)	2
Haseko Construction Kamakana, LLC(※)	1	Haseko Construction Kamakana, LLC(※)	1
Haseko Construction Management Group, Inc. (※)	2	Haseko Construction Management Group, Inc. (※)	2
計	26	計	25

(※)関係会社

(保証金等返還債務)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
㈱センチュリーライフ(※)	2,001百万円	㈱センチュリーライフ(※)	1,545百万円
(※)関係会社			

(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。

(保証金等返還債務)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
㈱ブライトンコーポレーション(※)	763百万円	㈱ブライトンコーポレーション(※)	763百万円
(※)関係会社			

(銀行等借入債務)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
㈱森組(※)	3,750百万円	㈱森組(※)	3,150百万円
(※)関係会社			

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	686百万円
支払手形	—	12,791

5 配当制限

第1回B種優先株式

前事業年度及び当事業年度において、第1回B種優先株式については、償還請求権（第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式数 (注)2 第1回B種優先株式の内容 (5)償還請求権に記載）が付されており、第1回B種償還請求可能期間において第1回B種優先株主が償還請求可能な状態にあるときは、剰余金の配当に係る分配可能額から第1回B種償還請求限度額を控除した残額を超える剰余金の配当については、実質的に制限されることとなります。

6 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	22,050	12,600
差引額	40,950	50,400

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	230,995百万円	270,039百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
完成工事原価	—	1,121百万円
業務受託売上原価	26百万円	13

※3 不動産売上原価に算入されているたな卸資産の評価減の額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	5,624百万円	3,882百万円

※4 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
完成工事原価	84,046百万円	98,334百万円
受取利息	—	552
受取配当金	4,014	2,800

※5 不動産売上高の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産販売高	45,929百万円	73,496百万円
仲介手数料等	615	476
計	46,544	73,972

6 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	765百万円	754百万円

※7 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	10百万円	462百万円
構築物	—	0
工具器具・備品	—	3
土地	35	0
借地権	—	204
計	45	670

※8 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を認識しました。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	件数
設計施工関連事業用資産	工具器具・備品	東京都港区	1件
不動産関連事業用不動産	土地及び建物等	千葉県市原市 他	5件

減損損失を認識した設計施工関連事業用資産及び不動産関連事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(756百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物330百万円、工具器具・備品2百万円及び土地424百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	件数
設計施工関連事業用資産	工具器具・備品	東京都港区	1件
不動産関連事業用不動産	土地及び建物	東京都台東区 他	2件

減損損失を認識した設計施工関連事業用資産及び不動産関連事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(183百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物83百万円、工具器具・備品2百万円及び土地98百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1、2	764	32	1	796
合計	764	32	1	796

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものであります。
3. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1、2	796	8	1	802
優先株式	—	10,000	10,000	—
第1回B種優先株式(注)3	(—)	(10,000)	(10,000)	(—)
合計	796	10,008	10,001	802

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものであります。
3. 第1回B種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少10,000千株は、取得及び消却によるものであります。

平成24年3月23日取得 平成24年3月23日消却
(株式数) 10,000,000株 (取得価額) 507.07円 (取得価額の総額) 5,070,700,000円

4. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として、サーバー及びパソコンであります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具	52	40	12
工具器具・備品	118	99	19
無形固定資産	3	3	0
合計	173	142	31

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具	31	28	3
合計	31	28	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	28	3
1年超	3	—
合計	31	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	76	28
減価償却費相当額	76	28

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,120	1,101
1年超	2,114	3,708
合計	3,234	4,809

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	—	44
1年超	—	126
合計	—	170

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	268	555	287
合計	268	555	287

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	268	651	383
合計	268	651	383

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	49,728	49,826
関連会社株式	573	573

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	759百万円	717百万円
完成工事補償引当金	1,471	1,149
賞与引当金	412	369
退職給付引当金	538	523
販売用不動産等評価損	23,762	21,095
減損損失	851	480
投資有価証券評価損	14,395	12,568
繰越欠損金	32,916	20,058
その他	3,196	2,832
繰延税金資産小計	78,301	59,791
評価性引当額	△50,790	△38,145
繰延税金資産合計	27,511	21,646
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△237	△9
その他	△1,013	△1,021
繰延税金負債合計	△1,250	△1,030
繰延税金資産の純額	26,261	20,616

(注) 1 前事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが734百万円含まれております。

当事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが557百万円含まれております。

(注) 2 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	8,831百万円	6,421百万円
固定資産－繰延税金資産	18,132	14,745
固定負債－繰延税金負債	△702	△550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.5
永久に益金に算入されない項目	△10.0	△7.5
住民税均等割等	0.2	0.1
評価性引当額の増加等	6.3	—
評価性引当額の減少等	—	△18.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.1
その他	3.9	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	26.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,671百万円減少し、法人税等調整額が1,672百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴う影響はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	29.41円	36.75円
1株当たり当期純利益金額	5.84円	6.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.68円	5.21円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	9,461	11,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	680	649
優先配当金	(注)1 (680)	(注)1 (578)
優先株式に係る償還差額	(注)1 (—)	(注)2 (71)
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,781	10,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,503,191	1,503,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	680	649
優先配当金	(注)1 (680)	(注)1 (578)
優先株式に係る償還差額	(注)1 (—)	(注)2 (71)
普通株式増加数(千株)	517,241	623,292
内訳(第1回B種優先株式)	(517,241)	(623,292)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 当社定款の定めに基づき平成24年3月23日に一部償還した第1回B種優先株式の償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。
3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	89,889	95,815
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45,680	40,578
優先残余財産分配額	(注)1 (45,000)	(注)1 (40,000)
優先配当金	(注)2 (680)	(注)2 (578)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,209	55,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,503,175	1,503,169

(注) 1. 期末発行済優先株式数×発行価額

2. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。
3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

第1回B種優先株式の取得(強制償還)及び消却について

第1回B種優先株式について、平成24年6月28日開催の取締役会において、償還のための取得及び同株式の消却を決議いたしました。

(1) 理由

平成24年2月に策定した中期経営計画「PLAN for NEXT(略称:4N計画)」における資本政策の一つとして掲げる優先株式の普通株転換による希薄化を回避するため。

(2) 取得及び消却する株式の内容

第1回B種優先株式

株式数 10,000,000株

金額 5,020,500,000円

(3) 取得の時期

平成24年7月13日

(4) 消却の時期

平成24年7月13日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,275	96	3,222 (83)	14,149	2,923	391	11,226
構築物	1,038	—	15	1,022	952	13	71
機械及び装置	197	—	2	196	190	4	6
工具器具・備品	2,119	50	143 (2)	2,026	1,868	115	158
土地	8,644	—	932 (98)	7,712	—	—	7,712
リース資産	376	61	204	232	115	89	117
建設仮勘定	1	146	145	2	—	—	2
有形固定資産計	29,650	352	4,664 (183)	25,338	6,048	613	19,290
無形固定資産							
借地権	—	—	—	905	—	—	905
ソフトウェア	—	—	—	—	—	161	—
その他無形固定資産	—	—	—	16	11	3	5
無形固定資産計	—	—	—	921	11	164	910
長期前払費用	226	100	147	179	4	148	175

(注) 1 建物及び土地の減少額は、主に不動産事業用不動産を売却したことによるものであります。

2 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

4 長期前払費用の償却方法は、均等償却によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,907	346	195	505	2,553
完成工事補償引当金	3,616	3,048	3,616	—	3,048
工事損失引当金	26	1,133	26	—	1,133
賞与引当金	895	852	895	—	852
電波障害対策引当金	389	—	135	116	138

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額448百万円及び債権の回収による戻入額57百万円であります。
2. 電波障害対策引当金の当期減少額の(その他)は、見積り金額を見直したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	8
預金	
当座預金	119
普通預金	66,271
別段預金	3
計	66,401

(ロ) 受取手形 (関係会社のものを含む。)

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
名鉄不動産㈱	4,842
有楽土地㈱	4,750
㈱大京	4,238
三菱地所レジデンス㈱	3,460
総合地所㈱	3,075
その他	5,061
計	25,427

(注) 有楽土地㈱は、平成24年4月1日に大成サービス㈱と合併し、大成有楽不動産㈱となっております。

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成24年4月中	5,900
5月中	8,273
6月中	1,267
7月中	8,042
8月中	1,922
9月中	24
計	25,427

(ハ) 完成工事未収入金（関係会社のものを含む。）

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井不動産レジデンシャル㈱	5,622
住友不動産㈱	3,287
㈱大京	3,179
三菱地所レジデンス㈱	3,144
大阪府	3,101
その他	22,473
計	40,807

(b) 滞留状況

平成24年3月期 計上額	40,449百万円
平成23年3月以前計上額	358
計	40,807

(ニ) 貸室未収入金（関係会社のものを含む。）

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
The Kitahama Plaza入居者	1
イズミヤカード㈱	1
賃貸マンション入居者	0
日本ライトン㈱	0
TOTO関西販売㈱	0
その他	377
計	380

(b) 滞留状況

平成24年3月期 計上額	379百万円
平成23年3月以前計上額	0
計	380

(ホ) 不動産事業未収入金（関係会社のものを含む。）

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
分譲マンション購入者	3,062
名鉄不動産㈱	55
㈱新日鉄都市開発	51
東レ建設㈱	21
明和地所㈱	14
その他	26
計	3,228

(b) 滞留状況

平成24年3月期 計上額	3,173百万円
平成23年3月以前計上額	55
計	3,228

(へ) 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価、業務受託売上原価及び設計監理売上原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
7,197	260,138	262,198	5,137

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	287百万円
労務費	288
外注費	1,279
経費	3,283
計	5,137

(ト) 販売用不動産

種類	地域	金額（百万円）	面積（㎡）
土地	関東	18,197	66,118
	近畿	7,213	23,906
	その他	110	279,164
	計	25,520	369,187
建物	関東	6,721	34,599
	近畿	3,790	19,550
	その他	—	—
	計	10,511	54,150
	合計	36,031	423,337

(チ) 不動産事業支出金

項目	地域	金額 (百万円)
土地	関東	23,469
	近畿	11,140
	計	34,608
建物	関東	3,483
	近畿	1,537
	計	5,019
経費		5,024
手数料		1,497
その他		3,527
	合計	44,652

(リ) 開発用不動産等

項目	地域	金額 (百万円)
土地	関東	9,337
	合計	9,337

(ヌ) 関係会社株式

関係会社名	金額 (百万円)
HASEKO America, Inc.	28,126
(株)長谷工アネシス	12,775
(株)長谷工アーベスト	7,388
(株)ハセック	750
京都醍醐センター(株)	504
その他	1,125
計	50,667

(ル) 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額 (百万円)
(株)ブライトンコーポレーション	20,262
(株)長谷エアネシス	8,906
(株)センチュリーライフ	3,950
(株)ハセック	1,455
(株)長谷工システムズ	656
その他	1,798
計	37,027

(ヲ) 繰延税金資産

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」参照。

② 負債の部

(イ) 支払手形 (関係会社のものを含む。)

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ハセック	18,861
六興電気(株)	1,822
山本設備機工(株)	1,319
東亜道路工業(株)	1,254
東京ガス(株)	1,160
その他	38,671
計	63,087

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成24年4月中	12,805
5月中	26,384
6月中	14
7月中	23,883
計	63,087

(ロ) 工事未払金 (関係会社のものを含む。)

相手先	金額 (百万円)
(株)ハセック	6,740
不二建設(株)	969
六興電気(株)	687
(株)フォリス	629
(株)長谷工ナヴィエ	599
その他	28,112
計	37,734

(ハ) 不動産事業未払金 (関係会社のものを含む。)

相手先	金額 (百万円)
(株)長谷工アーベスト	139
大阪府	85
(株)コスモスイニシア	52
日建製紙(株)	40
(株)サクシード	40
その他	987
計	1,344

(ニ) 未成工事受入金 (関係会社のものを含む。)

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高、業務受託売上高及び設計監理売上高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
12,202	280,131	279,154	13,179

(注) 損益計算書の完成工事高278,118百万円、業務受託売上高5,214百万円及び設計監理売上高7,853百万円の合計額291,185百万円と上記完成工事高、業務受託売上高及び設計監理売上高への振替額279,154百万円との差額12,031百万円は完成工事未収入金の当期計上額であります。

(ホ) 不動産事業受入金 (関係会社のものを含む。)

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	不動産売上高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
4,541	69,048	70,744	2,845

(注) 損益計算書の不動産売上高73,972百万円と上記不動産売上高への振替額70,744百万円との差額3,228百万円は不動産事業未収入金の当期計上額であります。

(へ) 短期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)りそな銀行	3,900
(株)みずほコーポレート銀行	3,900
中央三井信託銀行(株)	1,800
三菱UFJ信託銀行(株)	1,500
(株)三井住友銀行	1,500
計	12,600

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日に住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

(ト) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)りそな銀行	6,160
(株)みずほコーポレート銀行	5,996
中央三井信託銀行(株)	3,622
三菱UFJ信託銀行(株)	3,520
(株)三井住友銀行	3,506
その他	9,828
計	32,632

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日に住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

(チ) 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)りそな銀行	24,520
(株)みずほコーポレート銀行	22,828
中央三井信託銀行(株)	13,106
三菱UFJ信託銀行(株)	9,200
(株)三井住友銀行	9,164
その他	26,270
計	105,088

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日に住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.haseko.co.jp/
株主に対する特典	
特典内容	全単元株主を対象とする、ブライトン各ホテル（京都、浦安、蓼科、京都山科、大阪北浜）で利用できる宿泊、婚礼飲食、レストラン料金の割引優待券
権利確定日	平成24年3月31日
発行時期	平成24年6月
有効期限	平成24年7月1日より翌年6月30日の1年間 利用回数に制限なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第94期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第95期 第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及び確認書	(第95期 第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書 及び確認書	(第95期 第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年6月28日の取締役会において、第1回B種優先株式の償還のための取得及び消却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長谷工コーポレーションの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長谷工コーポレーションが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年6月28日の取締役会において、第1回B種優先株式の償還のための取得及び消却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗育夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号(辰野平野町ビル内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大栗育夫は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末である平成24年3月31日を基準日として実施しており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、親会社及び連結子会社38社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、業務受託売上高、不動産売上高、管理事業収入、受取手形、完成工事未収入金、不動産事業未収入金、管理事業未収入金、未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等を評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成24年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

